

平成24年度決算審査特別委員会会議録

平成25年9月6日 開会

平成25年9月9日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 平成25年9月6日
- 閉会月日 平成25年9月9日

- 決算審査特別委員会委員長 成田元一
- 決算審査特別委員会副委員長 梅津博

第 1 日 9 月 6 日 (金)

○出席委員 (9名)

1番 成田元一委員	2番 志田徳久委員	3番 佐藤正治委員
4番 阿部善矢委員	5番 田中晃委員	6番 町野昌弘委員
7番 小林茂吉委員	8番 梅津博委員	9番 佐藤栄市委員

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿部 誠 町 長	工藤 秀敏 副 町 長
鈴木 孝純 教 育 長	鈴木 進 会計管理者兼 会 計 課 長
石川 稔 総 務 課 長	梅津 直人 企画調整課長
遠藤 淳士 町 民 課 長	五十嵐 泉 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川 栄一 産業振興課長併 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併	宮野 淳一 建設環境課長
成田 弘 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	

五十嵐 礼子	総務課長補佐 (総務担当)	鈴木 亨	危機管理係長
本間 明	総務課長補佐 (財政担当)	齋藤 仁志	企画調整課長補佐
中條 一之	企画調整主査兼 企画調整係長	高橋 真利子	住民係長
加藤 善幸	税務主査兼税務係長	本間 純	納税係長
菅原 和子	国保係長	丸山 誠司	健康福祉課長補佐
菅原 勲	福祉係長	糸 尚美	介護支援係長兼 地域包括支援センター係長
齋藤 昌子	健康主査兼健康係長	黒田 浩	産業振興課長補佐
高橋 誠一	農政主査	齋藤 茂義	建設環境課長補佐
加藤 直吉	建設主査兼建設係長	須藤 輝一	環境整備主査 兼環境整備係長
齋藤 いつ	出納係長	佐藤 亮	学校教育主査 兼学校教育係長
本多 由紀	保育園係長併 学校教育係長	鈴木 武仁	社会教育係長
菅原 洋輔	農業委員会事務局長補佐		
原田 久	監査委員	青木 桂	教育委員会委員長
庄司 正廣	農業委員会会長		

○職務のため出席した者の氏名

山科亮哉 議会事務局長 高橋 朋子 書記 齋藤 哲 書記

○議長（成田光雄議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前10時08分）

○議長（成田光雄議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うこととなっております。

出席委員中、成田元一委員が年長委員でありますので、ご紹介いたします。

成田元一委員、登壇願います。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま紹介されました成田元一であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（成田元一委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（成田元一委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定しました。

○臨時委員長（成田元一委員） 決算審査特別委員会委員長に、1番 成田元一委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました成田元一委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました成田元一委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました成田元一委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（成田元一委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○委員長（成田元一委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任いたしました成田元一であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力によりまして、この職務を定められた時間まで審査を終わるよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（成田元一委員） これから副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

○委員長（成田元一委員） 指名の方法については、委員長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定いたしました。

○委員長（成田元一委員） 決算審査特別委員会副委員長に、8番 梅津 博委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました梅津 博委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（成田元一委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました梅津 博委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（成田元一委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました梅津 博委員が本議場におりますので、本席より告知いたします。

○委員長（成田元一委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することにいたします。

○委員長（成田元一委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会委員長、及び農業委員会会長より出席の上、説明をお願いします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いいたします。

○委員長（成田元一委員） 審査の期限は9月9日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いいたします。

書記の任命を行います。

なお、書記には、高橋朋子書記、五十嵐章浩書記、齋藤 哲書記よりお願いします。

○委員長（成田元一委員） 暫時休憩します。 （午前10時15分）

○委員長（成田元一委員） 再開します。 （午前10時35分）

○委員長（成田元一委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと思いますので、委員各位に配付している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると思いますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑者も説明者も要点を要領よく行っていただきます。

また、質疑者はページ数をはっきり言ってください。1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果となりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように、一審査区分ごとに一人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て、残り1回の質疑をするという方法で、委員会の運営をいたしますので、ご協力の上、十分審査していただくようお願いいたします。

○委員長（成田元一委員） それではただいまから、第1審査区分として、一般会計歳入全般、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費について審査を行います。

質疑を許します。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 歳入の全般も入っておりますので、歳入イコール歳出もともないますが、決算でのあり方について聞きたいと思います。

本来、予算は1年間の収入と支出を見積もって行き、みだりに私は補正を重ねることなく、年間予算として当初予算を組んでおりますので、24年度も幾多となく補正を重ねてまいりました。私も補正を認める部分も、当然、天災、あるいは国・県の補助金・負担金・交付金等確定、地方債同意の見通しの確実な時期とか、そういうものが生じての補正は認めますが、24年度決算においても24年度予算よりは数回も補正予算を重ねての今回の決算であります。その補正予算の回数を重ねる当初予算のあり方についての考えを伺います。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 当初予算の予算編成のあり方というご質問でございますが、

○委員長（成田元一議員） 暫時休憩します。 (午前10時33分)

○委員長（成田元一議員） 再開します。 (午前10時45分)

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 当初予算の編成の考え方というご質問でございますが、本町におきましても、当初予算におきましては年間の必要額を計上しているところでございますが、当初予算の編成に間に合わなかった事業、例えば国庫、それから県の補助事業等で本町の当初予算の編成に間に合わなかった事業とか、それから緊急性のあるもの、そういったものについては行政運営の支障をきたさないように、補正予算で対応させていただいているところでございます。

ただ、補正予算につきましては、必要最小限という考え方も併せながら行っているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 2番 志田徳久委員。

○2 番（志田徳久委員） 私も先程、補正予算の例として天災、災害、今言われた国等のことは分かっていますということで質問いたしました。常に定例会においてそういう部分だけでなく、あるいは申請が遅れたのではないかと思われるようなものまで、定例会ごとに必ず補正が出ます。

24年度では定かではありませんが、臨時議会においても補正が出てくるというような今の状況がありますので、私はその考え方、どうして当初予算を作るのかと。その結果において決算では補正予算が増えて、膨らんだ状態になっているということです。その考え方として、今、課長の言われたとおりのものだけならば、私も納得しますが、他に緊急性、あるいはそういうものがなく、ただ申請が遅れただけのもので補正が組まれて、こういう決算になっているものがあると私は見受けられましたので、その考え方、定例会ごとに補正予算を提出すればできるというような考え方の流れをもう一度見直すべきということで、なんのために予算を組んでいるわけではなく、予算委員会で審議しているわけでありませんので、その基本的なことを私は伺っているわけです。

○委員長（成田元一委員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 先程も総務課長の答弁で申し上げましたが、予算先議というようなことで、当初から当然、必要な予算というのはそれなりの査定において予算をご審議いただいてきた経過があるわけであり。定例会、また、臨時議会等での補正予算の提案に対しましては、議会から議決をお願いしなければ執行できないというような性格のものでありますので、補正というのは、当然、先程、総務課長の説明のあったような内容ということであり。その提案時点での補正予算のあり方ということとはご議論いただかなければならぬわけであり。決算の審査においては平成24年度の全体の歳入歳出ということでもございますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6 番（町野昌弘委員） 私の方から歳入の方で、決算書22ページ、15款財産売払収入の不動産売払収入であります。事業報告書にあります9ページ、法定外公共物の払下げということで2件載っております。その単価ですが、片方は2,350円、片方は5,400円、倍以上も違うのですが、この辺はどのような基準で決めているのか教えてください。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 法定外公共物の払下げの単価につきましては、本間課長補佐よりお答えいたします。

○委員長（成田元一委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） ただいまご質問ございました土地の売払収入でございますが、二つございまして、一つは町の普通財産、もう一つは法定外公共物ということで、財産として登録していないものでございますが、その単価の考え方としては売り払いする土地の所在する近傍地の地価単価がございまして、その単価を引用いたします。さらに、単価を計算する場合については、法定外公共物については主に水路、あるいは道路、そういったものがございまして、その利用状況に応じて1/2の計数を掛けまして単価を算定する場合

もごさいます。基本的には近傍地の地価を勘案しながら算定し、購入を希望する方に、その価格を提示して、合意した場合について売り払いを行っております。

○委員長（成田元一委員） 進行に協力してください。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは、決算書、それから事業報告書、両方をみながらお願いしたいと思います。

その前に、今回から事業報告書の様式が改善されたように思います。款・項・目というのが記載され、それぞれ決算書との対比が分かりやすくなったという点で改善されたというふうに評価したいと思います。おかげで質問件数もいっぱい出てきたのですが、数点に絞ってお願いしたいと思います。

まず、決算書14ページ、国庫補助金の中の土木費補助金、社会資本整備総合交付金ということで、当初の予算の中では3,100万円ほど予定されておりましたが、決算の中では1,200万円ということで、40%ほどの収入率になっております。この理由についてお聞かせ願いたいと思います。

それから次のページ、同じ国庫補助金の中の6目総務費国庫補助金、地域の元気臨時交付金、これはゼロということで、収入がなかったわけですが、この理由について説明をお願いします。

それから決算書25ページ、19款諸収入の中の延滞金の関係です。3万円ほどの予算に対して146万円という非常に大きな差が出たわけでございます。この要因・原因についてお聞かせ願いたいと思います。

次に事業報告書の方に移ります。事業報告書8ページ、2款1項5目財産管理費の中の旧押切公民館管理業務に対して40万8,000円ほどの委託料をシルバー人材センターの方に支払っております。去年は39万6,000円でありましたので、1万2,000円ほど増額なっていると。この算出根拠について伺いたいわけですし、シルバー人材センターについては事務所として賃借料を貰っていると思います。その金額はいくらなのかお聞かせ願いたいと思います。

続いて12ページ、企画費の中のデマンド型交通システム運行事業についてであります。一つは決算の金額に関してですが、予算の段階では270万円ほどの計上になっていましたが、決算として252万9,800円、これは日数、あるいは単価というものが固定でありますので、それほど大きな不用額が生じるはずはないと思っていたわけですが、その差額について、どのようになったのか説明をお願いします。

それから利用者数、前年に対して半分ほどに減っております。23年度は2,260人ほどの利用者がいたということで、ここ数年、伸びてきたわけですが、24年度においては1,220人、約半減したということで、その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

それから続いて17ページ、交通安全対策費であります。5の交通安全対策費の交通安全施設等整備事業、これは決算書34ページに同じ項目が載っていますが、そちらの決算書の方は79万125円というふうに表示なっています。報告書の方が80万4,825円ですので、この差額に関してどのようになっているのか説明をお願いします。

最後になります、24ページ、町税の収納及び滞納状況ということで、非常に収納率も上がっております。県下でトップクラスというふうに認識しておりますし、あるいは収入未済額も格段に減少していると思います。そういった日々の努力に関して、非常にその労を多として、努力を認めたいわけですが、一方、不納欠損額に関して、前年に対して22万4,000円ほどの減額になっておりますが、不納欠損を出すということ自体が、判断すること自体が良かったのか悪かったのか、不納欠損にするという判断をどのような理由で行ったのか。少しずつでも支払いいただければ不納欠損ということにはならないと思いますが、不納欠損ということに判断した理由について伺いたいと思います。以上、質問します。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 土木費の国庫補助金の関係でございますが、この減額の大きい理由につきましては繰越明許によるものでございます。決算書の方にあります当初予算1,679万円、補正予算額1,424万円となっておりますが、補正予算の内、3月補正で国の緊急経済対策、復興関係の予算でございますが、暮らしの安全、地域活性化という緊急経済対策による繰越明許の部分、大きくは除雪のドーザ、それと歩道用ロータリー、それと舗装等点検、こういった部分がそのまま繰越明許になったということで1,424万円、それと点検の部分で合計1,460万円の部分が繰越明許になりましたので、この部分がそのまま当初予算決算の部分で25年度の方に繰越明許になったということで、減額要因が大きい部分でございます。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 財産管理に関係します押切公民館のシルバー人材センターへの委託料、それから賃借料等については本間総務課長補佐、次の交通安全対策費、交通安全施設等整備事業につきましては鈴木危機管理係長よりお答えいたします。

○委員長（成田元一委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） 旧押切公民館の管理につきましては、昨年度より増額しているということでご質問もございましたが、昨年の比較といたしましては、2011年東日本大震災の関係で旧押切公民館を使えない時期がありましたので、その間、管理業務を減額した関係で昨年との比較では増額になっておりますが、40万8,000円はここ5年間、同じ額で行っているものでございます。

その内訳といたしましては、考え方として、施設の内外の清掃管理業務、それから受付と施錠管理、こちらの方をそれぞれ算定いたしまして、年額を40万8,000円としているものでございます。

一方、収入の賃貸借料につきましては、当初、旧東郷公民館から旧押切公民館の方にシルバー人材センターが移ってまいったわけですが、その際に賃貸契約を結びまして、5年間の無償の貸与としておりました。なお、この契約が今年3月で満了いたしましたので、25年7月からは賃貸借料として固定資産税相当額をいただくこととして契約をしているものでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方からご答弁を申し上げます。

事業報告書17ページ、5番、交通安全対策費の交通安全施設等整備事業の合計額と決算書34ページ、交通安全施設等整備事業の修繕費の額の違いについてのご質問でございました。こちらにつきまして、差額1万4,700円になりますが、同じ交通安全対策費の中で事業費を共有している形になるわけなのですが、こちらに記載されております土台の撤去1台分につきまして、交通安全対策費の中の需用費として支出させていただいた結果、差額が生じておるものでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長、地域の元気臨時交付金について説明をお願いします。

○説明員（石川 稔総務課長） 地域臨時交付金の決算額ゼロの内容でございますが、これにつきましては、25年3月議会において補正させていただいた予算について繰越明許したことによる執行額ゼロという決算でございます。

内容といたしましては、除雪車、それから道路性状を検査する舗装の検査、そういった費用に係る分でございます。事業そのものは25年度に行うこととしております。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） まず、19款延滞金の決算額についての説明でございますが、23年度の決算の状況におきましても、当初予算3万円に対しまして55万円ほどの決算を計上できたというような状況でございます。24年度も同様に当初予算は3万円の計上額、それに対してことのほか大きく150万円近くの決算を計上することができたということにつきましては、梅津委員から先程ご質問の中でご報告いただきましたとおり、特に24年度の収納額につきまして、収納率併せてですが、大きな成果を収めることができたという結果がまさに延滞金の金額の増に反映したというものでございます。

つまりは、滞納額、滞納者の方々が納めていただいております延滞金というものが確定いたしました。その段階でそれぞれ計算上算出されました延滞金を納めていただくという制度のものでございまして、当初の段階から、果たしてその年度の中におきましてどれだけの滞納繰越額から徴収ができるものかどうかということについては、極めて不透明な部分がございます。したがって、当初予算では最低限を目標とする予算額を計上するというような考え方でこれまでも予算編成を行ってきたという経緯にございますのでご理解いただきたいと思います。

続いて、不納欠損額の数値計上についてでございますが、先程、説明の中でもありましたが、23年度から比べますと、これにつきましても減額することができたという状況でございますが、守秘義務もございまして、個々の説明については割愛させていただきますが、不納欠損に至るまでの経緯といたしましては、特異的なものとしましては会社等の倒産による即時償却、つまりは時効を待たずに、その時点で徴収が不可能になるというようなものについても不納欠損額の中に含まれるというものでございます。

また、一方では、通常の規定どおり、執行できずに5年間の時効を迎えたもの、あるいは生活困窮等の家計の状況を勘案いたしまして、滞納処分を執行するには忍びないというような家庭の事情を考慮しての執行停止という制度を適用した場合は3年間で時効成立というこ

とになりますので、こういった担税力が極めて乏しい方々については致し方なく不納欠損という債権放棄に切り替えさせていただいているという状況でございますのでご理解いただきたいと思ひます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） デマンド交通システムの運行事業についてのご質問でございました。まずはじめに、利用者の減の理由の方からご説明をさせていただきたいと思ひます。1日あたり利用人員が平均5.1人、昨年が9.4人でしたので、半数近くの方が減ったという状況でございますが、24年度、4月中旬頃から糸蔵楽に通所している方々が自所で車を配備し、送迎を行っている状況にあります。それまでデマンドタクシーを利用していたございましたが、毎日の利用者数でございますが、その方々からの利用減が非常に大きかったということでございます。これにともないまして、なんとか利用者の増加を図るためにPRを行ったところでございますが、残念ながら、糸蔵楽の通所者の人数をカバーすることはできなかったという状況にありまして、そのため、年度の途中ではございますが、委託経費につきましては月別に金額を定め、委託契約をしているところでございまして、利用減なった部分を勘案し、1日あたりの配置ハイヤー台数を減額しながら、委託料の減額を1月1日から実施している状況でございます。

当然、利用者が増えた場合は委託料の変更という部分も今後考えていきたいと思ひますが、そういう状況で、ある程度、年間見込みました委託料については減額したというような状況でございます。

○委員長（成田元一委員） 8番 梅津 博委員。

○8 番（梅津 博委員） 押切公民館の管理業務の関係ですが、当初5年の契約ということで無償というようなことでございましたが、25年7月からの契約に関してもう少し伺いたいと思ひます。

先程の答弁の中では固定資産税相当額ということではございました。その金額を教えてくださいわけですし、ただ、私は基本的に三川町シルバー人材センターが法人化したということでもありますので、まして、黒字経営ということもございまして。これは管理業務委託料40万8,000円と賃借料の相殺という金額くらいが私は適当かなと思ひますが、その考えを伺いたいと思ひます。そういった考えができないのか伺いたいと思ひます。

それからデマンド交通システムでございますが、利用者の減ということに対応したという話でございます。先程の説明の中で24年4月から利用者が減という話でした。その対応が1月から台数を調整したということではございますので、4月から12月までの間の対応がこれで良かったのかという件についてどう考えておられるのか伺いたいと思ひます。

利用者の増ということで、いろいろな努力をなされたという話ではございますが、その台数の調整をすべきという判断をもう少し前倒ししてやるべきではなかったかというふうに感じたところですので、その点伺いたいと思ひますし、25年度予算は今執行しているわけですし、今後、25年度の状況をみながら26年度事業にどのようにこの状況を反映させていくのか、一番の利用者でありました糸蔵楽のメンバーが利用しなくなったということを受けな

がら、今後の考え方を伺いたいと思います。以上、2点よろしく申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 押切公民館の委託料 40 万 8,000 円と賃借料 2 万 6,600 円、この関係でございますが、相殺できるくらいの額の方がいいのではないかというご提言でございますが、このことにつきましてはある意味、シルバー人材センターの育成というような考え方もございまして、24年度もこのような額で委託し、また、賃借料をいただいていたところでございます。

なお、平成25年から3年間という期間で再度契約しておりますので、次の契約に向けてこのことについては検討してまいりたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ご答弁申し上げたいと思いますが、利用者の減になった時期が4月であると、それから委託料の減額した時期としては1月であるということで、もっと早くすべきではなかったのかというご意見でございました。我々も月別に業者の方から利用状況について状況報告をいただいております、5月上旬にはそういう状況にあったというふうに承知をいたしているところでございます。

その後、いろいろな増加策を検討しながら対応してきたところでございまして、相手がございますので、8台の予定を6台常駐というような形の対応にさせていただいたところでありますが、当然、常駐することによって業者の方の都合もございまして。そうした関係から12月に合意し、遡るということはできませんので、1月から実施をさせていただいたというような状況でございます。この状況を今後どのようなことかという内容でございますが、そういった状況を踏まえまして、25年度からは5時の1便を追加し、さらに当日予約につきましては、10時以降の部分について当日予約できるような体制で委託業者と協議を進め、幅広い利用ができるような形に直したところでございまして、今後もデマンド利用を行っていただけるようにPR活動を展開してまいりたいと考えております。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 答弁漏れがございましたので、固定資産税の金額につきましては本間総務課長補佐よりお答えいたします。

○委員長（成田元一委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） ご質問ございました旧押切公民館の賃貸借料でございますが、固定資産税相当額ということで算定をいたしまして、土地分として、建物の分の土地とプレハブを設置してございまして、そのプレハブの敷地を含めまして1万2,600円、それから建物については東側の部分を使っているわけでございますが、こちらが1万4,000円、合わせまして2万6,600円となっております。

相殺という話がございましたが、40万8,000円の内訳として、具体的な内容になってまいりますが、清掃業務として14万4,000円、受付施設管理として26万4,000円をみておりまして、この26万4,000円の内、夜間の1万2,000円については個人を雇用するような形で、個人に支払いをしておりますので、シルバーが受け取る額としては1万円×12ヶ月の12

万円、ですので、清掃業務は役務の代償でございますし、受付の管理業務12万円相当分がシルバーにその管理として入っているものでございますので、もし、委員がおっしゃる相殺という観点でいくと、12万円と2万6,600円の対象になるかと思えます。以上です。

○委員長（成田元一議員） 暫時休憩します。 (午前11時24分)

○委員長（成田元一議員） 再開します。 (午後1時00分)

引き続き審査を続行します。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 初めて決算審査いたします。よろしくお願いいたします。

まず、事業報告書4ページ、人事管理のところ職員採用が3名、6名が退職していると書かれています。退職者のその後の補充をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 何々のページはありますか、お知らせください。

○5番（田中 晃委員） 事業報告書4ページです。ずっと事業報告書に沿って質問したいと思います。

それから7ページ、広報活動についてです。「広報みかわ」毎月15日と「お知らせ版」が1日に出ています。そして、今現在、「お知らせ版」も「広報みかわ」も発行日に届かないというところが数多くみられます。これはもっと早く手元に届くような、そういう体制というのはとれないかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

それから12ページ、先程、同僚委員の方からもデマンド型交通システムの運行について話があったと思うのですが、土曜日・日曜日に運行ができないか、その辺についてお聞きしたいと思います。

24ページ、町税の収納及び滞納状況について、税の集め方、3,284万円ほどあるのですが、どのように集めるか、それについてお聞きしたいと思います。

それから43ページ、心身障害者福祉タクシー扶助費支給事業ということで、この内容についてなのですが、毎月4回、券が発行されているのですが、トータルして年間48枚出ていると思うのですが、それを月4回という限定ではなく、使いたいときに何回も使える状態にできないかということの一つ質問したいと思います。

それから49ページ、学童保育支援事業についてです。学童保育、今年の夏休みも登所が一番多くて50数人ということで、暑い夏を乗り切ってきているのですが、町の方でもいろいろと学童保育については環境整備のことで、施設について充実は進めているところがあるのですが、暑い夏を乗り切るために、今、冷蔵庫を一つ増やそうということで、それにあたって電圧が低いということで、その電圧を上げられないかどうか、それについて質問したいと思います。

それから38ページ、社会福祉協議会についてです。社会福祉協議会としてはどのような人を対象にお金を集めているか、その辺についてお聞きしたいと思います。

最後になりますが52ページ、保育園費のところ、保育園で正職で働いている人と非正規で働いている人はどのくらいの割合か、それについてお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 職員の退職にともなうその補充に関するご質問にお答え申し上げますが、本町の役場職員の定数につきましては、三川町定員適正化計画に則り実施しているところでございまして、現計画は平成23年から平成27年までの5ヶ年計画となっております。

そして、この5ヶ年計画の目標年次であります最終年、平成27年の定員といたしましては、計画で91人としているところでございます。24年度、昨年度は退職者が6名あったわけですが、それに対し、本年4月に4名の職員を採用して91名となったところでありまして、計画値よりは1名少ない人数ではございますが、この人数で、今、業務にあたっているところでございます。

したがって、今後、退職者が出た場合においては目標年次、27年度の人数が91人、現在同数なものですから、退職者についてはその数分補充していきたいという考え方でいるところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） デマンドの運行についてのご質問でございました。その前に広報の質問につきましては、中條企画調整主査の方からご答弁を申し上げたいと思います。

二つ目のデマンド交通の土日運行の件でございます。この件に関しましては、以前にも議会の中でご答弁を申し上げておりますが、三川ではございませんが、他の地域で土日運行を行っているという実績があるようでございますが、なかなか土日になりますと家族の方の運行が多く、また、主に医療機関の休みという部分も重なって、利用回数が非常に少ないという実績があるとお聞きしているところでございます。確かに、いろいろな面で必要になされる方もあるかと思いますが、やはり全体的な運行の状況からは少ない運行日での運行は控えたいと考えておりまして、今現在も土日の運行は考えられないところでございます。

○委員長（成田元一委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは、私から「広報みかわ」の発行日を少し早くできないかということのご質問だったと思いますがお答えさせていただきます。

現在、「広報みかわ」の方は毎月1日と15日にそれぞれ発行しております。発行日については1日・15日の方は移動することはございませんが、なるべく町内会の方に配付する日付けを早くできないかというご質問かと思っております。

広報については、毎月1、15日に各町内会へ配布をしております。その中で、町内会の方にいったから、町内会の方で班ごとに分けたり、配布の際にいろいろと時間がかかってしまう場合があるのではないかとと思われるところです。そういった部分についてはなるべく迅速に町内会の方で配布していただけないかということで、今後お話をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 町税の収納の方法につきましては、特に個人町民税におきましては、普通徴収と特別徴収という二つの区分に分かれます。

普通徴収といいますのは、納付者、納税義務者が直接税金を納めてくださる方法でありまして、特別徴収は各事業所の事業主が納税義務者に代わって給料等から毎月定額を差し引いて町の方に納めてくださるという方法がございます。

その他の税金、併せて個人町民税の普通徴収の方法につきましては、納付書を金融機関、もしくは役場会計課の窓口等にご持参いただきながら、直接現金で納めていただく納付の方法と、それから指定の金融機関等の口座からの振替納税という方法がございます。

なお、詳細につきましては、本間納税係長に報告いたさせます。

○委員長（成田元一委員） 本間納税係長。

○説明員（本間 純納税係長） それでは、引き続き答弁させていただきます。

個人住民税につきましては、給与特別徴収、普通徴収、これは納付書によります。年金特徴、3種類ございまして、その構成比率といたしましては、給与からの特別徴収が39%、普通徴収、ご自身から納付をいただく方法が51.6%、年金から自動的に天引きさせていただくのが9.4%ということでの構成比率になっております。

口座振替の内訳ですが、一般会計、住民税、固定資産税、軽自動車税でこの3税を口座振替させていただいておりますが、申し込み依頼件数ベースでいきますと64.99%の依頼、あと全体の引き落としが実際になった履行率ですが49.22%ということでの実施率になってございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点の質問がございました。1点目の心身障害者福祉タクシー利用の関係でございまして、これにつきましては質問者のとおり、1ヶ月あたり4枚で年間48枚の助成券を交付しているという状況でございまして。

これにつきまして、もっと回数を増やせないかということでございますが、これは月4回ではなく、年48回という形で、1回で48枚の助成券を配布してしまいますと、早期にすべて消化してしまい、例えば冬場の大変利用が主体時期になかなかなくなってしまうということも懸念されます。

そういうことで、三川町の身体障害者協会の会員にもいろいろ要望を確認しているところでございますが、その中におきましては、現行の月4回という形、こういう形で維持していただきたいという声がございました。

ただ、町の単独事業でもございますので、今後さらにいろんな要望が出てくれば、その段階で検討させていただきたいと思っております。

それからもう1点目の社会福祉協議会の関係でございまして、こういった方が会員かというご質問でございました。社会福祉協議会の会員につきましては、三川町内の全世帯、これが会員になってございます。

○委員長（成田元一委員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 2点のご質問でございまして、保育園の正職員、あるいは臨時職員の人数につきましては、本多保育園係長の方からご答弁申し上げます。

最初の冷蔵庫というお話ですが、この夏、当然、水分補給は非常に重要なことと認識して

おります。先般、夏の中盤くらいに阿部善矢議員からもそういうお話を承っておりまして、冷蔵庫は必要ないのかというお話を承ったものですから、私どもの方で学童保育の方に出向きまして状況を聞き取りいたしました。その中で、今、大型の冷蔵庫がございますので、この夏は十分間に合うというようなことを承っておりまして、それは今後の課題として受け止めておきます。

○委員長（成田元一委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） それでは、保育園の職員の数についてご答弁させていただきます。

保育園の方につきましては、正職員が7名、臨時職員が10名です。その他に保育園・幼稚園共通の職員ということで園長、看護師、事務がおります。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 先程、町税全体の収納方法についてご説明・ご報告申し上げたところでありますが、一方で収入未済ということで、その年度に徴収・納付いただくことができなかったという内容につきましては、事業報告書24ページ、下段のところにございます毎年度の滞納繰越額、この欄の数値に計上されるということになります。

滞納繰越といいますのは、要するに3月末を越えて翌年度4月1日以降、前年度以前の滞納になっている税金について収納活動を行うというものでございまして、これについては納税係が中心となりまして、直接、個別訪問、もしくは電話等での納付の依頼等、数多くの折衝を重ねながら早期に納めていただくよう努力を呼びかけるという方法で毎年度活動を展開しているという状況でございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 職員の方の退職者と採用の数で、現在のところ、1名少ない状態だというのは、その間の1名少ない中身のところで、どんな対応をしているのか、そこをお聞きしたいと思います。

それからデマンドタクシー、やはり予算の関係、ニーズの関係で少ないということなのですが、今現在、土曜日に必要とする人がいるわけで、その辺のことの町民の希望について、そこをどういうふうに汲み取ってもらえるか、再度質問したいと思います。

今、町税で滞納して繰越があるということを聞きましたが、滞納されている方の中で分割で現在支払われている方がどの程度いるか、そこをお聞きしたいと思います。

先程、心身障害者福祉タクシー、そこで私の質問の仕方が悪かったと思うのですが、月4枚あると、それで4枚を超えて利用できないかということなのです。要するに、月4枚しか限定で使えないという状態ではなく、4枚以上、必要なときに使えるような、48枚はまずは決められているのですが、必要なときに使えるようにできないかというのをお聞きしたかったわけです。

社会福祉協議会なのですが、対象が全世帯ということなのですが、一番思うのは、町民の中で特に一人暮らしで国民年金で暮らされている方で、その方は前期・後期合わせて2,500円・2,500円、年間で5,000円払われていると。そのことがすごく大変な状況になっている

というところがあります。なんとかそこを、そういう方、所得の低い方の免除というか、減免できるような手立てはないものかお聞きしたいと思います。

それから保育園の方の臨時職員と正職員のことなのですが、今年の場合、保育園で男性保育士が2名入ったのですが、1人が臨時、もう1人は正職員という形なのですが、臨時の方が正職員になれるかどうか、その道筋はあるものかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 今年度、1名減になっている状況でございますが、これにつきましては、本年4月1日に計画どおり5名採用する予定でしたが、1名から辞退があったものですから、その1名分欠員となっている状況でございます。

○委員長（成田元一委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） デマンドの土日運行の関係で必要な方がいらっしゃるというご質問でございました。確かに、いつの段階でも、特に少人数の場合、なかなか実現が厳しいという状況にありますが、やはり運行するには費用対効果も十分考えながら進めていかなければならないということでございまして、特に、家族がいる場合にはでき得る限り家族の融和を優先にしながら運行してまいりたいと思っております。そうした意味では、土日の運行は今現在考えていないところでございます。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 滞納繰越されました税金につきまして、分割納付ということについての質問でございましたが、まずは分けて納めていただくという場合、手続き上、分納誓約書という書類を提出いただいております。

なお、詳細につきましては、本間納税係長に報告いたさせます。

○委員長（成田元一委員） 本間納税係長。

○説明員（本間 純納税係長） 引き続き答弁させていただきます。

納税義務者数ではなく、滞納の世帯数で申し上げますと、25年5月末、いわゆる24年度の出納閉鎖が完了した時点での滞納の世帯数ですが、188件ございます。詳細の数字は持ち合わせておりませんが、およそ7割の方々から分納の誓約をいただいて、分割の納付をしていただいている状況にあります。以上です。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） はじめに、心身障害者福祉タクシーの扶助費の関係、月4回以上できないのかというご質問でございましたが、これは条例によりまして「月4回とする」と定めておりますし、先程も申し上げましたとおり、現在におきましては現行制度でいいというお考えもいただいているところでございますし、今後そういう希望が出てきた段階で考えていきたいと思っております。

それから社会福祉協議会につきましては、ご案内のとおり、本町におきます社会福祉協議会につきましては事業型の社会福祉協議会ということではなく、会員の会費で運営を支えているという社会福祉協議会でございます。先程、前期・後期それぞれ2,500円というお話でございましたが、会費につきましては年額2,500円という形になってございます。

近年の会費の納入状況をみましても、大体75%くらいで推移しているということで、私が今申し上げました趣旨をご理解いただきながら、会費の納入率を高めていくようにしなければいけないなと思っているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 臨時職員から正職員へいく道のりがあるのかというお話でございますが、町の方で正職員の保育士の募集をかけたときに、その方が試験を受けて合格すれば、当然、その方が正職員になるというふうになると思います。

○委員長（成田元一委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に決算書23ページ、ふるさと応援寄附金について伺います。ふるさと応援寄附金は増えていますが、その要因をどのように捉えているのかお聞きしたいです。これが始まった第1号になった人が毎年寄附金に協力してくれています。三川に住所を置いたことはない人なのですが、みかわトピア創造委員会のときの私たちの仲間で、その人が毎年やってくれているということで大変ありがたいなとも思っております。

寄附金に関して、事業報告書13ページ、目的別内訳というのがあります。「一人ひとりが輝き、やさしさあふれるまちづくり」、「快適で美しく、やすらぎに満ちたまちづくり」、「人と産業が躍動し、豊かさに潤うまちづくり」、それと「町政全般」という目的で分かれています。寄附金で目的がある場合は、寄附してくれた人の意向に沿った使い方がされるべきだと思っておりますが、どのような形でそれがなされているのか伺いたいと思います。

それから決算書41ページ、自殺対策事業でもお伺いしたいと思います。自殺対策で国からお金が下りてきているわけですが、自殺対策という事業自体が大変難しいものだと思っています。なかなかこれといった手立てはないというふうに感じていますが、その中でもゲートキーパーというやり方でなんとか少しでも防ごうという動きが全国的にも広がっていますし、町でもゲートキーパーの研修会を毎年行っています。そこで、三川にもゲートキーパーといわれる方がどのくらいいるのかお伺いしたいと思います。

決算書44ページ、事業報告書46ページ、国民年金の保険料の収納状況が出ています。納付率74.9というのが高い方だと感じていますが、残りの人たちに対しての説明やアプローチをお伺いしたいと思います。

それから決算書51ページ、清掃総務費の不法投棄防止対策協議会に絡めてお聞きしますが、不法投棄、以前は結構あるという認識でいましたし、公費で片付けられた経緯もあります。現在は不法投棄、あまり聞こえてはこないのですが、昨年度の現状をお聞きしますし、同じ清掃費で事業報告書63ページ、ごみ処理量の推移が載っています。その中で、近年、燃やすごみの方が、他の物は年々きちんと分別されて減っているのですが、燃やすごみが増えている、この増えている要因をどのように捉えているのかお聞きします。

○委員長（成田元一委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ふるさと寄附金のご質問でございました。増加要因につきましては、中條企画調整主査からご答弁を申し上げます。

私の方からは寄附金の目的に沿った使い方について、どういう形で目的に沿っているかと

いう部分についてご答弁を申し上げたいと思います。

事業報告でも表示をしております3項目の目的をもった部分でも3項目については、総合計画の基本理念にあたる部分、さらには具体的に基本項目それぞれ4項目・3項目程度の基本理念があるわけでありますが、この事業にそれぞれ充当していくという形で考えております。

しかしながら、例えば特定財源というような性格、特にこの事業に対してというような性格の寄附金でもございませんので、これらの基本目標に沿った一般財源を超過すれば、また別の方法で充当を考えるということになるかと思いますが、今現在、寄附金の額についても少額で、それぞれの事業全体をまとめた一般財源を超過している状況でもございませんので、全体的には一般財源として事業を特定せずに、基本理念に沿った項目に充当しているというふうに理解をしているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 中條企画調整主査。

○説明員（中條一之企画調整主査） それでは、私の方からふるさと応援寄附金の増加要因についてお答え申し上げたいと思います。

今年度のふるさと応援寄附金については62万2,000円ということで、件数にしますと27件になっております。平成23年度が16件の37万円ということで、大きく今年度増加しております。

佐藤委員がおっしゃいましたように、元みかわトピア創造委員会の方々ですとか、三川町に縁のある方、また、そうでない方もいろいろと応援をさせていただいておりますが、その中で増えた要因といたしましては、昨年度の10月にふるさと応援寄附金のこれまで納税してくれた方々に「みかわ方言よもやま話」という冊子を御礼の意味で送付をさせていただきました。その際に、ふるさと応援寄附金のPRも兼ねて、そのチラシも一緒に入れていただいたのですが、それまで応援寄附金が入っていた中で、10月以降、11月・12月になって大幅に増えておりました。そういった意味で、「みかわ方言よもやま話」の本を送ったことに対して、その行為に対して納税者の方々が応援してくれたのではないかと考えているところです。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） ゲートキーパーの資格のある者が何名いるかというご質問でございましたが、ゲートキーパーというもののそのものが資格という位置付けになってございません。ただ、敢えて申し上げるのならゲートキーパーの研修会、専門の研修会、昨年ありましたが、4日間ということで、私を含めて2名、昨年はその研修会に参加しておりますし、今年度も1名、うちの職場から参加をしております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民年金の納付方法等、収納方法等についてのご質問でございましたが、参考までに、現在、月額1万5,040円となっております国民年金保険料につきましての収納業務につきましては、鶴岡年金事務所で行っておるところでございまして、三川町としましては、住民係で年金加入者についての管理、並びに各種の届出等の受理、それを

鶴岡年金事務所の方に転送、報告するという業務の関係になっております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 2点ございました。不法投棄防止協の関係で、不法投棄の部分は現状がどうなのかということと、それから燃えるごみ等の増えているその要因等についてでございます。

最初に、不法投棄の関係でございますが、本町におきましても庄内全体の不法投棄防止対策協議会に参加しながら、不法投棄の防止に努めているところですが、昨年も2回ほど巡回・巡視を春と秋に実施しております。

細部については、須藤環境整備主査の方からご答弁いたさせますが、燃えるごみの方の増加要因等についてお話させていただきます。

一般廃棄物の処理につきましては、24年度の決算の数字につきましては、鶴岡市の方に23年度の排出の数量に精算なったものについて、24年度決算として数字が精査なって確定して出てまいります。本町の近年の事業所、製造業を中心として本町で事業所の方の経済活動がある程度活況であったといった部分の影響もあるのではないかと推計しているところでございますし、そういった部分で、事業活動にともなって事業所から排出される大きい事業所、西部地区の事業所、さらには庄内青果物中央卸売市場、そちらの方からの排出の部分の大きいところがございますが、製造業等を含めて事業所の部分の経済活動が活発であったというふうに推計をしているところがございます。

鶴岡市の方から前年度の決算の部分もいろいろ三川の状況をお聞きしているところですが、鶴岡市についても全体的に燃やすごみについては微増ということで、製造業等、本町の場合は一番事業所の部分の大きい影響ではないかというふうに推計しているところがございます。

○委員長（成田元一委員） 須藤環境整備主査。

○説明員（須藤輝一環境整備主査） それでは、私から不法投棄の状況についてご答弁申し上げます。

昨年、平成24年度につきましては、4月18日ですが、現状回復を実施したということで、本町助川地内でございますが、こちらの不耕作地にU字溝、あるいはガラス屑等が不法に投棄されておりましたので、庄内地区の不法投棄防止対策協議会とともに、こちらの方の撤去作業を行ったところがございます。

また、春と秋、2回ですが、春の分が5月11日、秋の分が10月5日になりますが、町内の不法投棄箇所の巡回の監視を実施してございます。こちらにつきましては、河川敷等につきまして不法投棄が目立つということがございましたが、一部農地等、所有者の判明しているところがございますので、そちらにつきましては所有者の方に対して不法投棄の撤去の通知をしているという状況でございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） ふるさと応援寄附金で伺いますが、一般財源に充当しているという部分で、寄附者に目的としてどれに使ってほしいですかという質問の仕方をしているのだと

思っています。やはり寄附に対して思いを入れて寄附しているというのが区別なのだと思います。町政全般と書いてある部分は一般財源で何ら差し支えないと思いますが、希望の取り方という部分に関して、もう少し考えていく必要があるのではないかと思います。

去年は、奨学基金に使ってくださいという寄附も町にあったはずですが、そういう形だと、きちんとその目的として使いましたよという形で寄附してくれた人たちにも説明できるという形になると思いますので、その辺のとりまとめの仕方についても考えていく必要があるのかなと思います。その件について一つお伺いします。

それからゲートキーパーの研修会という形ではないのですが、自殺対策の研修会、三川町でも農村センターで行われたことがあります。私も興味があって参加しました。そういう人たちはどのような形で捉えているのか。ゲートキーパーの専門員というわけではないわけですが、その辺の考え方を一つお伺いしたいと思います。

それから燃えるごみについてお伺いします。燃えるごみに関しては事業系が多いのですよというお話でした。家庭用はどうなっているのかお伺いしますし、以前、町は水切りに力を入れましょうということで、PRしてきた部分があります。それも引き続きそういうPRをしているのだと思いますが、若干増えているというような思いがありますが、その辺の家庭用のごみに関しての状況等、もし増えているのであれば、その原因をどのように捉えているか。

それから、不法投棄に関しては県と一緒に不法投棄の巡回をして対応しているという話がありましたが、それは今も続けられているのか。県としても、きちんと把握できているのかお伺いします。

事業報告書24ページ、滞納について私も少しお伺いしたいと思います。不納欠損も出ていますが、随分、不納欠損の金額が減ったなど。私も収納している人たちの努力が数字に表われている部分もあるのかなと思っていますが、滞納処分の状況というのが載っています。以前はただ回ってお願いして歩くだけでなく、差し押さえ等も以前よりは対応されているという見方をしていますが、それでもこれは県との連携もあると聞いていますが、その辺の状況を今も一緒にやっているのか等をお伺いしたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） ふるさと寄附金のとりまとめのやり方について意向ということでございました。現在、寄附使途の希望項目には3項目、これは先程も申し上げました第3次総合計画の基本目標に沿った方向でどちらの方というような表示をしております。その以前も第2次の総合計画の基本目標に沿った形で募集をいただいております。そういった部分では、町外へ出た方のお気持ちがどの分野に重点を置くべきというような町としての意見をいただいているというような捉え方で今現在しておりますし、より具体的な事業に寄附をするということであれば、特定財源として行っていく、取り扱いをしていくということになりますが、全体的にみてみましても、約半数が指定なしと。これはふるさと寄附金、主にはふるさと納税というような制度の中でふるさとを応援したいという思いがきたものと考えているところでございます。

そうした意味では、今後のまちづくりの方向性を町外の方からも聞くというような部分では、今現在の方法がより分かりやすく、非常に簡単に記入できる内容かなと私ども考えておりまして、今しばらくは希望使途の状況をお聞きしながら、もしその中で具体的な事業名を挙げられて寄附をするということであれば、特定財源として扱っていきたいと思いますが、今現在、そういった部分もございませんので、一般財源として充当し、その希望使途については、もうしばらくこの使途を使っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 自殺対策ということで、ゲートキーパーの研修会を受けた人等の研修後の輪づくりといたしますか、そのようなご質問でございました。

ゲートキーパー、命の番人という言葉方をしておりますが、各集落におきます町内会長、福祉員も兼ねているわけですが、民生児童委員の皆さん、保健委員の皆さん、こういった方々がゲートキーパーの役目を町内会の中では果たしていただきたいという思いがございますし、また、町の立場としましては、先程来、話が出ておりますが、ゲートキーパーの研修会、それから社会福祉協議会におきましては心配ごと相談の中でもそういった相談を受けておりますし、また、健康福祉課におきましても、スクリーニングということで質問表を作りまして、うつの傾向がないかどうか、また、それが基となって自殺の危険性がないかということで、個別の支援をさせていただいたりもしております。

毎年、研修会しているわけですが、私も昨年、山形市の方で4回専門的なゲートキーパーの研修会を受けました。それを受けてみた感想としては、たった1回の研修会ではなかなかみんなにゲートキーパーとしての意識を浸透させるのは難しいなと私は感じました。自殺の要因というのは経済的なものとか、健康、いろんなものが絡み合ってくるわけですが、本町におきましても単発の研修会だけではなく、それはそれで効果があるわけですが、それだけでなく、専門的なことも考えながら、研修会の構成ということも考えていかなければいけないだろうという思いもしております。

なお、本町には自殺対策連絡会議という組織も設置してございますので、そういった場でもいろいろ検討していきたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 不法投棄防止の関係ですが、この巡視等につきましては、先程、須藤環境整備主査の方からご答弁申し上げたところでありますが、庄内総合支庁の職員、春の5月の巡視含めて、支庁の方から3名、町の方で2名、さらには県の産業廃棄物協会庄内支部の職員の方も合わせて巡視をしているところでございます。

それから、燃やすごみの増加の要因であります。本町の一般家庭のごみの部分、増加もいたしているわけですが、平成23年度との比較という数字、事業報告になりますが、平成23年度の前半につきましては、22年度3月に発生いたしました東日本大震災の影響で前半が自粛ムード、そういった部分もありまして、前半の排出量が対前年度比大きく減少している傾向でございました。

そういったものが24年度になりまして、景気の方も回復いたしましたし、さらには本町

のいろいろな住宅政策とか子育て支援とかいろんな部分あるわけですが、そういった部分が要因となって世帯数も37世帯ほど増加いたしております。人口としてはあまり増加という形はなってございませんが、世帯が増えるとその分、排出されるごみの部分も増えるということで、そういった景気、世帯数の増、さらには東日本大震災の部分の自粛ムードからの回復という三つの要因が考えられるのではないかというふうに推計しているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 滞納者対策についてご説明申し上げます。先程、質問の中でも触れていただきましたように、ここ近年、極めて順調な滞納繰越額の徴収が展開されているという状況でございますが、これはひとえに徴収担当者の各滞納をなされている方々に対する丁寧な、また、細やかな対応、具体的に申し上げますと定期的な電話等での呼びかけ、もしくは訪問、徴収活動といった長期にわたる取り組みが結実したものというふうに私どもも判断しているところでございます。

一方で、そういった折衝の中で補足いたしました滞納なされている方々の債権、財産等につきましても、数多くの調査を展開しております、その中から預金の差し押さえ、保険の差し押さえ、あるいは不動産、極めて例外的なものとしましては用地買収の差し押さえといった取り組みも24年度には展開されたというところでございまして、こういった法的措置も加えての収納額の増額に成果をみたものというふうに判断しているところでございます。

また、その中で、県との連携ということにつきましては、特に住民税であります町県民税に関しましては、県税という性格もございまして、町県民税の高額滞納者の方に対しては共同催告という形で、庄内総合支庁の徴収担当者の方と一緒に訪問徴収に伺うという取り組みも行っているところでございます。

こういった取り組みにつきましては、庄内総合支庁税務課の中に事務局としまして庄内地区住民税徴収対策協議会という組織がございまして、庄内総合支庁を事務局としまして庄内管内、鶴岡市・酒田市・遊佐町・庄内町、そして三川町という構成団体で滞納者対策について年数回協議、もしくは研修会等を開催しながら、協力した形での徴収業務を行うという取り組みがなされているところでございます。

また、補足的な話になりますが、昨年度から山形県市町村特別徴収推進協議会という組織も発足いたしまして、事業主から特別徴収していただく町県民税、この収納率を高めるという目的で昨年度からこの組織が立ち上がりまして、山形県全体を足並み揃えて各事業所に対して26年度を目標年次としまして、まずは目指すところ100%の各事業者からの特別徴収の実施をお願いしていこうということで鋭意取り組んでいるところでございます。

こういった取り組みも個人住民税、個人町民税・県民税の収納率の引き上げに大きく効果を示しているものと認識しているところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 進行にご協力ください。

4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） 事業報告書の方でお願いします。18ページ、2款1項11目防犯

費であります。2番、安全で明るいまちづくり推進事業に係わる部分ですが、防犯灯の設置工事ということで、24年度は内容が記載されております。この防犯灯につきましては、以前から東北電力からの寄贈もあったかと思いますが、防犯灯の設置に関しまして、優先順位が何か、とりまとめの状況等についてお知らせいただければと思います。

次に、施設整備費でございますが、防犯灯修繕費、防犯灯電気料、記載なっておりますが、この中で省エネといいますか、LED化、並びに今般9月からは東北電力も電気料金値上げになっておりますし、それに向けてLED化がどのくらいの進捗状況なのか、今後の進める予定につきましても、LED化についてお知らせ願えればと思います。

次に、19ページそのままあれですが、2款1項12目町営バス運営費であります。ここにそれぞれのバスの状況が記載されておりますが、これらにつきましては多分総務課ですべて管理されているかと思いますが、なかなか要望に応じていただけないというような団体があるのも承知しております。それらにつきまして、利用に係わる基準や何かがあるかと思いますが、それらがあればお知らせいただきたいと思ひますし、また、幼稚園の遠足等にバスがなかなか使えないということで、幼稚園で遠足に行く場合、一番の経費の部分でバスを他から借りてくるものですから経費が高くなるということで、その辺でそのバスの使用はどうかお尋ねしたいと思ひます。

引き続きまして52ページ、いのこ保育園のことでございます。いのこ保育園に関しましては、平成21年7月開設で、当初、定員は35名であったかと思ひます。それが50人になりまして、昨年からは60人というような定員になっておりますが、その中で、病児病後児保育（体調不良型）431万円、それから病児対応型490万円、病後児対応型420万円とあります。トータルすると1,341万円と記載されておりますが、これらの利用状況、どのような形の中で利用されているのかお尋ねしたいと思ひます。

引き続きまして53ページ、3款2項4目児童交流センター費、その中で2の管理業務の部分であります。施設管理等業務委託料といたしまして11万250円が計上なっておりますが、その委託先と内容につきましてお知らせいただければと思ひます。以上です。

○委員長（成田元一議員） 暫時休憩します。 (午後 2時01分)

○委員長（成田元一議員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き、審査を続行します。

石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 3点ご質問がございましたが、3点目の町営バスの利用基準等につきましては、五十嵐総務課長補佐がお答え申し上げます。

1点目の防犯灯の希望のとりまとめについてでございますが、以前は東北電力から毎年12灯の防犯灯をいただいていたところでございますが、それについて、現在はないところでございます。以降、町といたしましては12灯分を予算確保いたしまして、町内会からの要望にお答えしているところでございます。

2点目の防犯灯のLED化に関するご質問でございますが、この事業につきましては新設、または更新する防犯灯についてLED化を図っていくということで、25年度から新たに取

り組む事業でございます。したがって、24年度の実績はないところでございます。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐総務課長補佐。

○説明員（五十嵐礼子総務課長補佐） 町営バスの運行につきましては、行政目的達成のため、自らが主体的に使用するものとする道路運送法の規定がありますことから、町、各行政委員会、各学校等が主催、または共催する事業に貸し出しすることを原則としているところであります。なお、社会教育、社会体育、社会福祉や保健等の各関係団体には、教育委員会や所管課等の事業認定があった場合に限り貸し出しをすることができるとしております。

質問にありました保育園・幼稚園・小中学校等につきましては、申し込みで日程等が重なった場合につきましては、調整等をお願いする場合がありますが、申し込みのあったものについては、ほぼ運行をしているかと思われまます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 3点質問あったと思います。バスの基準に関しましては、今、総務課の方でお答え申し上げましたが、幼稚園のバス利用ができていないのではないかなというようにお話がありましたので、それにつきましては私からご答弁申し上げたいと思います。

その他のいこの保育園の病児病後児の利用につきましては、児童交流センターの施設管理等業務委託に関しましては、本多保育園係長の方からご答弁申し上げます。

保育園・幼稚園のバス利用に関しましては今言ったように、ほぼ利用可能で、利用しているところでございます。おそらく、阿部委員が言ってらっしゃるのは春と秋にやっております園児の遠足、そのことだろうと思いますが、秋に関しましては3歳児・4歳児・5歳児ということで、園児を対象としまして、3歳児は3歳児、4歳児は4歳児ということで、三つに分かれてそれで遠足を行っている。これに関しましては、当然、バスを利用してございます。

ただ、春に関しましては、親子遠足というふうになっていまして、そうなりますと、当然、親御さんがついてくるということになりまして、それも休日ということで、物理的に厳しい状態になっていまして、そのとき大型のバスをチャーターして3台ということで遠足に行っているという状況でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） それではまずはじめに、いこの保育園の病児病後児保育の関係についてお答えしたいと思います。

病児病後児保育ということで、体調不良型につきましては63名の利用でありました。病児対応型につきましては299名、病後児対応型につきましては88名の延べ利用人数があったところであります。

それから児童交流センターの施設管理等業務委託につきましては、消防施設設備の点検と浄化槽の維持管理の点検を行っております。消防設備につきましては長谷川商会、浄化槽につきましては庄内環境衛生をお願いしているところであります。以上です。

○委員長（成田元一委員） よろしいですか。

3番 佐藤正治委員。

○3 番（佐藤正治委員） 事業報告書46ページ、3款1項4目国民年金費とあります。国民年金被保険者、1号被保険者・3号被保険者・任意加入被保険者と分かれておりますが、自分、勉強不足で分かりませんので、詳細をお聞かせください。

もう一つ、56ページ、4款1項3目環境衛生費の葬祭場等使用料補助金とあります。鶴岡斎場、料金が4万3,000円、3万2,000円、1万6,000円と差額があります。他の藤島、酒田市、庄内町は一律であります。どうしてこういう差があるのか教えてください。以上です。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民年金の被保険者の資格等につきましては、担当の高橋住民係長に答弁いたさせます。

○委員長（成田元一委員） 高橋住民係長。

○説明員（高橋真利子住民係長） 国民年金の被保険者についてご答弁申し上げます。

1号被保険者については、日本国内に住所があります農業・自営業・学生などの人、勤めていらしても厚生年金や共済年金に加入できない方など、国民年金に加入されている方になります。

3号被保険者の方は、厚生年金や共済年金に加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、20歳以上60歳未満の方になります。

任意加入の方は海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人の方ですとか、年金を受けるために必要な資格期間の足りない方など、任意で加入されている方になります。以上です。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 引き続きまして事業報告書56ページ、4款1項3目環境衛生費の葬祭場の使用料の単価の違いという部分についてご説明申し上げます。

鶴岡市の鶴岡斎場を利用する場合、この使用料が3区分に分かれているという内容でございます。その内訳といたしましては、上段から成人者、それから中段につきましては未成年者、いわゆる青少年という括りでございます。一番下の1万6,000円といたしますのは、出生直後に亡くなられた、つまりは死産の状態での死亡者ということでの区分になっておるところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 3番 佐藤正治委員。

○3 番（佐藤正治委員） 国民年金の件でお聞きます。1号被保険者・3号被保険者の受給のときの勿論、掛け金の差はあると思いますが、その受給のときの変化とか、その金額はどういう影響があるのですか。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民年金の受給の段階に関しましては、基本的には毎月の年金保険料をどれくらいの期間納付いただいたかということで受給する段階におきましての金額が変動すると聞いておるところでございます。

なお、受給できるという資格に関しましては、保険料の免除という規定もございまして、

生活が困窮というような場合ですと、一定の保険料を免除していただけるという規定がございます。この免除申請等につきましては、鶴岡年金事務所、もしくは町の住民係で申請の手続き等を行えるところがございますが、これらの期間、それから毎月の定額の年金の納付が一定の期間、確か20年を満たした方が受給できるということになっておりまして、今現在、受給年開始の65歳の年齢に到達した方でも、20年に満たない場合については、特別の救済策も取られているというふうに聞き及んでいるところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から5点質問いたしたいと思います。事業報告書の方で質問させていただきたいと思います。

まずはじめに41ページ、ひとり暮らしの高齢者無料入浴利用券交付事業であります、一人48回までということで、利用率52.1%となっておりますが、利用率52.1%、高いとは思いませんが、低い理由とか、何かあるのでしょうか。また、利用されている人たちの満足度なども把握していますでしょうか。

続きまして42ページ、高齢者通院等支援サービス事業であります、これも22名の利用人数ということでありますが、もう少し自分が多いのかなと思いましたが、人数が22名で、一人何回でも利用できるのか、その辺もお聞かせいただきたいと思います。

続きまして52ページ、私、勉強不足で分かりませんが、みかわ保育園受託保育の状況ということで説明ありますが、茨城県水戸市、3歳児1名、4月1日から7月31日、鶴岡市、1歳児1名、3歳児1名、3月1日から3月31日と載っておりますが、どういうことなのか分からなかったのを教えていただければと思います。

続きまして56ページ、害虫防除事業であります、昨年はかなりアメシロも出ましたので、ある町内会でありましたが、町の機械を使おうとしてもなかなか空かなくて大変だったということをお聞かせておりますが、稼働状況、新しく買われたようではありますが、稼働状況をお知らせいただければと思います。

もう一つ、62ページ、清掃総務費であります、古紙の方を回収やっておりますが、テレビで見たのでありますが、古紙、最近値段が上がってきて、集めたところに置くのを、都市部でありましたが、盗まれるという状況があって、条例でも作ろうかというようなところも出ているようでありました。三川町の場合はどんな状況か、以上、5点質問いたします。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点ご質問いただきました。1点目、41ページ、ひとり暮らし高齢者無料入浴利用券交付の関係につきましては、菅原福祉係長がご答弁申し上げます。

それから42ページ、高齢者通院等支援サービス事業につきましては、糸介護支援係長がご答弁申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 菅原福祉係長。

○説明員（菅原 勲福祉係長） それでは、ひとり暮らし高齢者の「田田」の入浴券についてご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、3月、民生委員を介しまして、一人暮らし高齢者のお宅に希望される方に申請いただくという形で申請をいただいております。その中で、とりあえず申請されるという方々も中にはいること、そして一人暮らしの方、途中で入院されてしまって、入浴券を使えないという状況になる方もいらっしゃるということで、そこら辺で利用率の方がこのような数値になっているという形になっております。

利用者の満足度についてであります、実績をみますと、実際に使われている方、使われていない方いらっしゃいますが、使われる方についてはほとんど48回使われているという状況で、ある程度満足いただいているのかなと感じているところです。以上です。

○委員長（成田元一委員） 糸介護支援係長。

○説明員（糸 尚美介護支援係長） 高齢者通院等支援サービスについてお答え申し上げます。

高齢者通院等支援サービスにつきましては、老衰、心身の障害等の理由により、一般の交通機関を利用することが困難な方に対して提供している事業でございます。車椅子やストレッチャー付きのタクシーなど、専用の車両で通院をする場合に利用することが可能でございます。

平成24年度につきましては、32名の方から申し込み登録がございましたが、実際には22名の方のご利用でございました。

1年度につきましては、利用者1名に対して24回の利用が可能でございます。

○委員長（成田元一委員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） みかわ保育園受託保育の状況ということで、この期間にみかわ保育園にこの期間に預けたというような期間がカッコ書きで書いてあるわけでございます。

簡単な内容につきましては、本多保育園係長からご答弁申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 本多保育園係長。

○説明員（本多由紀保育園係長） それでは、受託保育の状況についてお答えいたします。

受託保育につきましては、三川町外に住所のある方をみかわ保育園で受け入れた人数を記載させていただいております。茨城県水戸市からのお子さまにつきましては、里帰り出産のためにお預かりした期間となっております。鶴岡市からの2名につきましては、転出したのですが、年度末までということで1ヶ月間お預かりしたお子さまとなっております。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 56ページ、害虫防除事業の関係ですが、アメシロ防除事業につきましては、第1化期と第2化期それぞれ18町内会、12町内会ということで実施しております。昨年度も高温だということで、これだけの町内会が実施しておりますが、前年度の状況等を踏まえて、細部につきましては、須藤環境整備主査よりご答弁いたさせます。

○委員長（成田元一委員） 須藤環境整備主査。

○説明員（須藤輝一環境整備主査） それでは、私から防除の状況についてご答弁申し上げます。

事業報告書56ページに記載のとおりでございますが、平成24年度につきましては、第1化期で18町内会、第2化期で12町内会、これは平成23年度につきましては、第1化期で23町内会、第2化期で8町内会でございますので、件数としましてはほぼ同数の件数

と考えております。

ただ、平成24年度に防除機の方を更新いたしました。古くなった部分の更新ということで新しい機械になったということでございますが、各町内会からの防除の時期というのが重なってくるということがございまして、基本的には先着順で防除の機械・薬の貸し出しをしておるということでございます。重なった部分につきましては、同日の中で調整をしたり、あるいは期日を変えて調整したりということをお願いをしておるところでございます。

また、事業費の部分でございますが、薬剤費、燃料費等につきましては、平成23年度と比較しましてほぼ倍増になっておるということで、件数としてはほぼ同数でございますが、内容につきましては、若干丁寧にといいますか、より広範囲な部分の防除を実施していただいているということで理解をしておるところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 官野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 古紙の回収状況でございます。本町におきましても、雑紙回収等ということで、月1回の巡回の部分やっております。町内会の方での対応、それからリサイクルセンターでの回収でございます。こういった部分について、特に巡回資源という部分も雑紙の部分、PRしながら町内会、育成会で実施している部分含めて、そういった取り組みについても古紙の部分、数量的には62ページに記載のとおりでございますが、数量的には大きく伸びているという状況ではございませんが、引き続き取り組みについて資源巡回の部分での取り組みもできますので、PRして数量のリサイクルに努めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 先程、同僚委員からもありましたが、事業報告書56ページ、葬祭費の種類別、鶴岡市の場合、今まで事業報告書では全然出てこなかった区分であります。条例で1万5,000円補助して、その残りを補助ということで、この規定があるわけですが、これが24年度から幼児とかの区分が出たのか。そして、これらが藤島、酒田市、庄内町にも該当していくのか伺いたいと思います。

続きまして同じく事業報告書56ページ、狂犬病の委託料であります。23年度も新規登録が14頭、接種が219頭、24年度も偶然に同じ頭数であります。それが委託料が7万5,665円から7万2,725円に下がっております。同じ頭数で、その要因は何でそうなったのか伺いたいと思います。

そして53ページ、施設等、保育園ですが、教材備品として加湿器、そして洗濯機購入であります。ロッカーの方はおそらく男性職員の分と私は推測しておりますが、機械の方は新たな購入なのか、更新なのか。当然、小さい幼児、保育園ですので、洗濯物等が多いということも予測はされます。

続きまして31ページ、選挙管理であります。開票作業で三川町は県内でトップクラスということで、私は他の模範になってきて、職員の拘束時間も少なく済むということで評価しておりました。24年度もそうですが、今後、その良さをもっと発揮するために努力していくのか、あるいはここで敢えて25年度になります。25年度の状態をみますと、こ

ういう努力がちょっとという、私は開票の場において思ったことがあったものですから、今までのような、24年度までのような開票のスピーディーな作業に努力していく所存なのか、お願いしたいと思います。

そして、先程、ごみの不法投棄の答弁の中で主査が耕作放棄地に投棄と言っておりましたが、私の認識では三川には耕作放棄地はないという解釈に立っておりますが、その辺の見解をお願いします。

○委員長（成田元一委員） 先程、答弁漏れの回答がございましたので、ここで宮野建設環境課長から補足してもらいます。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 先程の古紙の関係で答弁が異なっておりましたので、新聞、マスコミ等での古紙等の盗難、本町での状況ということではありますが、古紙の部分、そういった部分は本町においては聞いていないところではありますが、ただし、スチール缶、アルミ缶等、そういった部分で今年度の部分ではまだ聞いてはおりませんが、昨年度、そういった部分で回収等で置いておいたところ、持っていかれたというようなことを聞いた部分はございます。今年度、古紙等で持っていかれたということでは、現在のところは聞いていないところでございます。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 事業報告書56ページ、斎場使用料補助金の区分に關しての再度の質問ということで、改めて具体的にご説明申し上げますが、鶴岡市の鶴岡斎場につきましては、鶴岡市の条例で斎場使用料というものが規定なっております、先程も申し上げましたとおり、青年の場合につきましては4万3,000円、そして15歳未満の場合ですと3万2,000円、そして死産という方については1万6,000円という規定がなされていると。これに基づいての対応ということでございまして、過去において下の二つの区分について発生がなかったということから、事業報告書に掲載なされていなかったというものでございます。

なお、その他の鶴岡市、それから庄内町についても年齢区分、また、金額等については異なるわけではございますが、同様の区分があるというふうに認識しているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 56ページ、狂犬病予防事務等委託料につきましては山形県獣医師会と委託契約を結んでおりまして、予防注射、注射済証の交付事務委託料、それから通知はがき作成発送事務委託料、この二つで構成されております。

詳細につきましては齋藤健康主査がご答弁申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 齋藤健康主査。

○説明員（齋藤昌子健康主査） それでは、狂犬病予防事務委託料について申し上げます。

7万2,725円となっておりますが、この内訳としまして注射済証交付事務、それから予防注射の案内の通知事務となっております。24年度に關しましては、注射済証交付事務につきましては200頭、それから予防接種案内通知発送事務につきましては223頭ということになっております。新規登録につきましては、新たに登録なった頭数になりますし、注射済の頭数につきましては219頭ということで、23年度とまったく同じではありませんが、注射す

べき登録頭数につきましては差異がありまして、登録件数が24年度につきましては23年度より少なかったということで、通知発送事務に係わる頭数分として少なくなっていると思われまます。

○委員長（成田元一委員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 教材備品等整備につきましてご答弁申し上げます。

加湿空気清浄機は新規でございます。洗濯機につきましては更新でございます。

○委員長（成田元一委員） 石川選挙管理委員会書記長。

○説明員（石川 稔選挙管理委員会書記長） 選挙の開票に関するご質問でございますが、開票につきましては選挙結果を有権者、立候補者にできるだけ早くお知らせすることが大切であるということはお案内のとおりだと思いますが、そういった中でも、正確さを第一に、しかも迅速な開票に努めているところであります。このことにつきましては、これまでもそうでありましたし、今後も同様に正確かつ迅速な開票事務に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 耕作放棄地という表現で話されたかもしれませんが、不耕作地ということで、耕作のされていない部分への投棄ということで、表現的にそういうふうにご話をしたかとは思いますが、場所的には耕作をしていないという部分で、不耕作地への不法投棄ということでございます。

○委員長（成田元一委員） 進行に協力をお願いします。

以上で、第一審査区分の審査を終了します。

本日の決算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、9日、午前9時30分から本議場において、決算審査特別委員会を再開しますので、ご参集くださるようお願い申し上げます。本日は大変ご苦労さまでございました。

（午後 2時55分）

第 2 日 9 月 9 日 (月)

○出席委員 (9 名)

1 番 成 田 元 一 議員	2 番 志 田 徳 久 議員	3 番 佐 藤 正 治 議員
4 番 阿 部 善 矢 議員	5 番 田 中 晃 議員	6 番 町 野 昌 弘 議員
7 番 小 林 茂 吉 議員	8 番 梅 津 博 議員	9 番 佐 藤 栄 市 議員

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	工 藤 秀 敏 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	鈴 木 進 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川 稔 総 務 課 長	梅 津 直 人 企 画 調 整 課 長
遠 藤 淳 士 町 民 課 長	五 十 嵐 泉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
大 川 栄 一 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 教 育 次 長 兼 公 民 館 長 併	宮 野 淳 一 建 設 環 境 課 長
成 田 弘 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹	
五 十 嵐 礼 子 総 務 課 長 補 佐 (総 務 担 当)	鈴 木 亨 危 機 管 理 係 長
本 間 明 総 務 課 長 補 佐 (財 政 担 当)	齋 藤 仁 志 企 画 調 整 課 長 補 佐
加 藤 善 幸 税 務 主 査 兼 税 務 係 長	本 間 純 納 税 係 長
菅 原 和 子 国 保 係 長	丸 山 誠 司 健 康 福 祉 課 長 補 佐
糸 尚 美 介 護 支 援 係 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 係 長	齋 藤 昌 子 健 康 主 査 兼 健 康 係 長
黒 田 浩 産 業 振 興 課 長 補 佐	高 橋 誠 一 農 政 主 査

齋藤茂義	建設環境課長補佐	加藤直吉	建設主査兼建設係長
須藤輝一	環境整備主査 兼環境整備係長	佐藤亮	学校教育主査 兼学校教育係長
本多由紀	保育園係長併 学校教育係長	渋谷讓	学校教育指導係長 兼指導主事
鈴木武仁	社会教育係長	菅原洋輔	農業委員会事務局長補佐
今野徹	農業委員会総務係長		
原田久	監査委員	青木桂	教育委員会委員長
庄司正廣	農業委員会会長		

○職務のため出席した者の氏名

山科亮哉 議会事務局長 高橋朋子 書記 五十嵐章浩 書記

○委員長（成田元一委員） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（成田元一委員） 第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費について審査を行います。

質疑を許します。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 決算書51ページ、労働費です。鶴岡地区雇用対策協議会ということで、負担金が3万円ということについてなのですが、半導体大手ルネサスエレクトロニクスが8月2日に発表した大リストラ計画で、鶴岡工場も閉鎖する方向にあるとしていますが、昨年もルネサスは業績不振を理由に早期退職者を募集し、鶴岡工場では300人以上が応募したと聞いております。その時点で三川町の方も40人の方が三川町から勤めていらっしゃるということを昨年お聞きしました。

今、雇用を守る上で三川町の、また今年も早期退職ということで問題が起きていますが、今現在、三川町でルネサスに働いている方は何人くらいいらっしゃって、どんな実態にあるかお聞きしたいと思います。

事業報告書87ページ、公園費ということで、今、新興住宅で城下の方に公園が整備されていますが、どんどん新興住宅が増えていく中で、城下の公園ありますが、どちらかというところ、幼児向けというか、簡単なブランコ、あるいはすべり台という形で、いささか魅力に乏しいというか、本当に大勢の人たちが公園で癒されたり、集ってくるような、そんな魅力的な公園づくり、特に新興住宅の方々と町内会の方が交流できるような、そんな公園の取り組みについてお聞きしたいと思います。

それから82ページ、除雪対策費についてです。昨年から出ていますが、すみよし、東沼、それと小尺と加沼の間、このところも吹雪きになって大変なところとお聞きしています。そこにスノーセットをつけてほしいという要望があるのですが、そのことについてお聞きしたいと思います。

それと、豪雪との関連なのですが、昨年度も町の方で一度要望してきたのですが、生活困窮者に対して福祉灯油を是非提供していただけるかどうか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

69ページ、がんばる農家支援事業ということで、この中でも婚活を取り組んだと思いますが、その内容をお聞きしたいと思います。そしてまた、これまでの町の婚活の取り組みはどんな内容だったかもお聞きしたいと思います。

それから98ページ、県道除雪作業委託金のところなのですが、そこで余目加茂線ということで載っています。同僚委員からも何度も一般質問や、あるいはいろんなところで出されていますが、両田川橋の歩道、歩行者、自転車、それから今現在、電動車椅子でもジャスコの方に買い物に通っている方が毎日いらっしゃいます。そのところで、両田川橋に専門の、歩行者、自転車、電動車椅子が通れるような、そういうところの取り付けはいつ頃になるの

か、その目途をお聞かせください。以上です。

○委員長（成田元一委員） 福祉関係の方は区分が違いますので、後でお伺いいたします。

大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 私の方には2点あったかと思うのですが、最初の鶴岡地区雇用対策協議会負担金の関係で、ルネサスの鶴岡工場の閉鎖に絡んだ雇用の実態はどうかということでございました。確かに、昨年は40名ということで把握しているというようなご答弁をしたかと思いますが、その後、辞められた方が12名ほどいらっしゃるということをお聞きしております。これも推察に過ぎないのですが、まず30名弱の方が現在いらっしゃるということで理解しております。

もう一つ、がんばる農家支援事業の関係で、婚活活動の状況ということでございましたが、昨年度の実績としてはございません。その前もがんばる農家支援事業を使った形での婚活事業というのは実績としてはございません。ただ、農業委員会の方で女性農業士の方が中心となった婚活的な活動が昨年はなかったのですが、以前そういう活動が行われておりました。以上でございます。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 3点ほどありました。一つは公園費の関係で城下の公園の整備ということでございますが、24年度につきましては地元町内会での遊具の整備に合わせて下地の整備、それから排水の整備の方を町の方でしたところでありましたが、全体的な緑地的な公園、それから大人も遊べる公園という話でありましたが、町の総合計画におきましても、河川の方の公園的なもの、河川公園、そういった部分については今年度から調査しながら整備する予定であります。住宅地の城下、横山方面には蛾眉公園ということで赤川の近くに一つ公園があって、今の城下の部分についてはちょうど開発地の真ん中辺りの方に緑地の公園整備なっておりますが、今後さらに開発が進んだ場合につきましては、開発者の方と緑地のあり方を踏まえて、その公園の部分についても開発者の方から協力いただく、そういった部分も今後必要になるのではないかとこのように思っているところでございます。

それから除雪関係、2点ありましたが、東郷地区、すみよし東沼、それから小尺加沼の方にスノーセットということで防雪柵の関係だと思っておりますが、これにつきましては一般質問の方でもお答えしている内容になりますが、すみよしから東沼、それから小尺加沼、北西の風の影響で地吹雪が発生して、たびたび交通障害が生じるということで、そういった路線を中心に、除雪体制についても機械を新たに導入しながら対応しているところでありますが、防雪柵ということになりますと、メーターあたりの単価も相当いたしますので、通過交通量、そういった部分、費用対効果も十分考えて、除雪機械による除雪を現在のところは考えているところでございます。

それからもう1点、県道余目加茂線、両田川橋の件でありましたが、電動車椅子が通るといことで、冬場の部分もどういった通行の実態にあるのか確認はしてはおりませんが、自歩道橋という話だと思っておりますが、今議会での一般質問にもありましたが、両田川橋につきましては、橋の老朽化、そういった部分もございまして、今後の県道のネットワーク、いろんな

部分で県道の橋の架け替えということで要望をしていきたいと考えておりますし、県の方としては両田川橋の方に大型車が来ないように形で、いろいろな案内標識等で対応していきたいというようなことでございました。引き続き、橋の架橋については強力に要望していきたいと考えているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 先程、ルネサスのことでは30名弱、今現在いらっしゃるということで、今後、30名働いている方に対して、三川町としてどういうふうに雇用を守っていくか、その辺のことについてお聞かせください。

それから、新興住宅ということで、様々なところで整備やって、これからの総合計画ということになるのですが、横山以外、東郷、押切もあります。その辺のところの新興住宅における魅力的な公園づくりというのはどういうふうに考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ルネサス鶴岡工場の件でございますが、雇用をどのように守る考えかというご質問でございましたが、現在、県の庄内総合支庁、それと鶴岡市、また、雇用されている関係する市町で状況を把握するのが一番大事だということから、そういった協議会を立ち上げておまして、その中で鶴岡の情報、様々ないただきながら行政も雇用を守るという立場でできることをやっていこうという申し合せをしているところでございます。

具体的なことについては、これから様々なことが出てくるのではないかと思います。これに本町としてもしっかり対応しながら、雇用の確保に向けて対応していきたいと考えております。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 新興住宅地における公園の整備ということでございました。現在、本町におきましては横山地区においては、先程お話しました蛾眉公園、それから城下の緑地でございます。押切方面におきましては袖東、これは横山という形にもなりますが、袖東公園、対馬公園、それから豊秋の緑地というふうでございます。東郷地区の方には河川の公園という形になりますが、赤川ふれあい広場ということでございます。それぞれ地区にメインの公園はございますが、今、話がありました横山のニュータウン、それから東郷の猪子の住宅地関係かと思われませんが、そういった住宅地の開発にともなって若い世帯も増える、そういった部分については今後の公園の全体的な整備の中で十分考えていきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から2点質問いたします。

事業報告書の方で説明させていただきますが、76ページ、4の農商観工連携プロジェクトということで、庄内芋煮ウィークプロジェクト事業が行われておりますが、これに係わった業者名ということで、みかわ芋煮ウィーク実行委員会というふうにあります。農商観工連携ということでありますので、農業、商業、観光の人たちがどんな感じで係わったのか。実

際参加された人数と、その成果をお知らせ願えればと思います。

もう一つ、77ページ、地域商業新サービス創出支援事業ということで、買い物弱者に対する宅配サービス事業、大変いいことだと思います。買い物弱者、買い物難民というのが出るといけないというふうに思っておりますので、この辺、利用状況と今後考えられる問題点、もしあればその辺もお聞きしたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） はじめに、農商観工連携プロジェクト推進事業の件と、それから地域商業新サービス創出支援事業、この関係につきましては黒田課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） それでは、私の方からご説明申し上げます。

まず最初に、農商観工連携プロジェクト事業の一つでありました庄内芋煮ウィークプロジェクト事業ですが、これにつきましては実行委員会の組織メンバーとしましては協同ショッピングセンターのラコス、産直施設のマイデル、それからいろいろ火の里を運営しておりますみかわ振興公社、それに三川町の観光協会、この4者がそれぞれ組織して実行委員会体制で行ったものでございます。

それから、この事業の成果としまして、期間が9月から10月、2ヶ月間、それから隔週の土日開催ということで、かなり2ヶ月間という長期のイベントだったものですから、9月の方はいろいろ周知等、チラシ等を配布したところでありまして、また、ラコスのチラシ等においても呼びかけ等を行ったところですが、天候等いろいろありまして、集客としましては、芋煮の販売状況として、この期間を通じてトータル800杯ほどの売り上げ、それから地産地消部門として里芋としては126kgの使用、その他ネギ等使用した経過がございますが、そういった集客等があったところがございます。

人数としましては、こちらの芋煮の売り上げの数の7掛けくらいかなと思ったところがございます。

それから、共同宅配事業でございますが、こちらについては3ヶ年事業で24年度がこの補助事業の最初の年ということで、24年度の実績が報告されております。これについては1日あたりの受注件数として9.9件、目標が10件ということで掲げたのですが、わずかに届かないと。それから1日あたりの販売額についても若干目標を下回っているような状況でございます。これを改善するために、事業者としましては、年当初は週4日間の受付といたしますか、受注の日を設けたのですが、年度途中から、昨年度、週5日に増やしまして、そういった売り上げの増等に対応していきまして、今年度、当初の事業申請におきましても今年度は1日の目標受注件数を11件ということで、さらに受注件数を伸ばして共同宅配事業を成功に導いていきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄市委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 説明ありがとうございました。

芋煮ウィーク、この期間、雨も降ったりいろいろするので大変かなと思いますが、場所の

提供、赤川だとか、そういう河川敷の場所を提供しているかと思いますが、その辺の案内、芋煮の材料は提供しているのですが、場所の提供とかはしているのでしょうか。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 場所の提供についても黒田課長補佐よりご説明いたします。

○委員長（成田元一委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） 昨年度のこの事業に関しましては、マイデル、あるいはラコスの駐車場付近でのイベント開催ということで、また、チラシの方には芋煮の材料等も提供しますよというご案内はしていたのですが、そういったイベント会場以外の施設への誘導等は昨年度は行わなかったものであります。

○委員長（成田元一委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは、私の方から質問させていただきます。

最初に、決算書に関してですが、決算書52ページ、農業委員会費の関係です。農業委員会費ということで、備考の欄の2の農業委員会費の項目の中の真ん中くらいのところに職員出張経費が47万7,330円、それから次の委員会等出張旅費が13万4,860円ということで決算になりましたが、24年度の当初予算の中では職員出張旅費については14万6,000円、それから委員等の出張旅費については93万9,000円ということで計上なったわけですが、割と大きな差異が出たということで、この差についてどのような経緯でこういう決算になったのか説明をお願いしたいと思います。

当初予算の質疑の際には委員出張旅費ということで、24年度に関しては3年に一度の委員の県外研修ということで、それに関しては事業報告書に縷々掲載なっていますが、それを行うと。それから女性委員が県の役員ということになったために、その旅費を計上して93万9,000円という前年度からみれば多額の計上をしたというふうな説明を受けたわけですが、それに対してこのような結果になった経緯についてお聞かせ願いたいと思います。

それから次のページ、53ページです。農業総務費の中で備考の2の、53ページに入っている中段くらいになりますか、三川地域有機農業推進協議会補助金ということで40万円ほど決算になりました。当初予算で55万1,000円計上なっていますが、この減額理由についてお聞かせ願いたいと思います。

それから同じく53ページ、一番下の方です。農業振興費の食のまちづくり推進事業における学校給食における地産地消促進事業費補助金、それから三川産米飯給食支援事業費補助金、これに関して、上の学校給食の関係が増額になって、下の方の三川産米の補助金が減額になったということで、この経緯についてお聞かせ願いたいと思います。

三川産米の米飯給食の支援事業に関しては、つや姫ということで、特別に三川の子どもたちにつや姫の給食の供給ということでなっていたわけですが、それが減額になって、県の事業である学校給食の関係の補助金によるものが増えたという経緯についてお聞かせ願いたいと思います。

それから57ページ、先程、同僚議員からもありました商工振興費におけます農商観工連

携プロジェクト推進事業、当初予算よりは2/3、61.5%の執行率ということで、当初予算100万円ほど計上されていまして、執行率で61%と非常に低い状況になっております。予算の段階からみますと、川の幸プロジェクト事業が行われなかったと判断いたしますが、その経緯について説明をお願いします。

それから事業報告書の方に移りたいと思います。

事業報告書69ページ、先程もありましたが、がんばる農家支援事業、24年度に関しては交付件数37件、対象の事業費が988万円ほど、交付補助金額が363万6,000円、当初予算と同じくらいの執行で、活発なこの事業の展開が行われたと判断いたします。23年の実績と比べますと、件数が減の中で、対象事業費が増、それから交付補助金に関しては微増という状況です。がんばる農家支援事業に関しては多くのメニューがある、あるいは農家の創意工夫というものも取り入れられながら展開しているわけですが、24年度においてはどのような事業が特徴的に行われたのか、伸びたのか、その辺の活用された内容について簡潔に説明をお願いしたいと思います。

それから同じページ、活力ある園芸産地創出支援事業、特にパプリカの産地化ということに注目して質問いたしますが、県の補助事業を使いながらパプリカの産地形成ということでここ数年、農家の皆さんから取り組んでもらっている、町の方でも推進していると受け止めております。現在のパプリカの産地の形成状況について、当局の捉え方を伺いたいと思います。

それから73ページ、農政対策費の方です。一つは、転作の関係です。今は生産目標ということで作付け目標が数字としては示されておりますが、私たちとしては、分かりやすいえば転作の面積と捉えたいわけですが、目標の転作に関してはクリアしているというふうに数字、受け止められますが、24年度において転作の非協力者、転作に協力しない人がいなかったのか、その辺、実績を伺いたいと思います。

それから同じく転作に関してですが、その一番下の方に作付け作物等の一覧がございます。一番多いのは大豆210haほどの作付けがなっております。今の制度の中で三川町においては大豆というものが特に大きく作付けされて、転作の大方を成している、あるいは最近加工米、あるいは備蓄米ということで、水田の形態の中での転作が広まっていると受け止めますが、大豆の生産性について、今年は特に長雨で悪かったわけですが、24年度においても収量的にあまり伸びていないと受け止めますが、その辺をどう当局では捉えているのか、大豆の生産性の分析について伺いたいと思います。

それから続いて75ページ、農村環境改善センター費、農村環境改善センターに関して、保守点検がいろいろやられております。その中で音響設備の点検業務4回、2万3,940円ほど計上なっております。簡単な点検というふうに、この数字からみれば受け止められますが、ただ、たびたび苦情をお聞きするわけですが、あそこのホール、あるいは2階の研修室も含めて、マイクの音が途切れるという苦情がございます。大事な会議もあそこで行われておりますが、あるいは研修会等も行われているわけですが、マイクの音が途切れて、例えば講演の先生等にも非常に失礼であるというふうに私としては受け止めておるところでございます。

この点検の内容、それからそういった点検の中では当然、十分であるというふうな点検の結果だと思いますが、そういった苦情もあるということ当局ではどのように捉えているのか、その点検の内容も含めてお聞きしたいと思います。

それからもう2点ほど伺いますが、77ページ、先程も同僚委員からありました商工振興費の中の地域商業新サービス創出支援事業、先程、内容について細かく説明ありましたが、この事業自体、24年度から始まったわけでございます。買い物弱者、当然、現在の高齢化、あるいは体の不自由な方々の増加ということで、当然、今後対策を講じなければならない、そういう事業だと私も思います。この事業の必要性について当局ではどのように捉えているのか。それから現在、県の支援がございまして、39万円ほど県から補助金をいただいている、それに町が同額を上乗せして事業費に充てているということでございますが、県の補助金、これが例えば減額になるといった事態も当然、3年間の時限的な、あるいは今の段階では3年間の事業というふうなことでございますので、3年経過した後は一人立ちをなささいというのが方向としては示されているのかもしれませんが、そういった県の補助金がなくなった場合、町としてどのような対応をとるのか伺いたしたいと思います。

それから最後78ページ、いろり火の里施設費の関係でございます。前の年と表示の仕方が若干違ってしますので、比較もなかなかしづらい面もあるのですが、一つは宿泊施設、振興公社の事業報告をみれば分かるのですが、持ってこなかったもので、いろり火の里の中の「田田の宿」宿泊施設がございまして。ここに実績利用状況ということで宿泊施設の宿泊入浴者と書いてあります。1万2,098名。宿泊入浴者の数はどのように捉えているのかなと私は思ったのです。宿泊者数というものは当然分かるわけですが、「田田」の方に「田田の宿」の入浴施設がなかった場合は100%「田田」の方に入っていたということで、「田田の宿」の入浴施設ができてからどのくらいそちらの方の小さい浴場を利用しているのかなと私は思ったところでした。その辺の数字をどのように捉えているのか。

それから、日帰り入浴者が年間で38名ということで、これは当初、体の不自由な方で「田田」に入りづらいという方に日帰りに対応するというところでございますが、この数字に関して、前の年の数字が事業報告書には載っていませんでしたので、どのような伸びを示しているのか、その辺の説明をお願いします。以上です。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初に、農業委員会の旅費の関係でございますが、この件については菅原事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

それと、学校給食の関係、それからがんばる農家支援事業の関係、これにつきましては黒田課長補佐よりご答弁申し上げます。

それと、転作関係の件ですが、これについては高橋農政主査よりご答弁申し上げます。

私の方からは、農商観工連携の関係でございますが、これにつきましては、事業費として決算の中では38万5,000円ほどの不用額が生じているところですが、大きい原因が川の幸プロジェクト業務委託料という部分でございまして、とりやめたということが理由になるわけですが、平成23年度の緊急雇用創出事業により、赤川下流域の川の恵みの掘り起こし事

業ということで、当時行ったわけではありますが、24年度も同様に考えてはおったのですが、23年度に事業の委託といたしました赤川漁協の方で、その関係の職員の方が離職されたということから、当事業の受け手となる団体となり得ないと私の方では判断いたしました。年度内に新たな受け手となり得る団体の選定まで至らなかった、そんな関係で川の幸プロジェクト事業をとりやめたところでございます。

活力ある園芸産地の関係でございますが、パプリカの産地形成の状況ということでございますが、現在、パプリカの栽培に取り組んでおられるのが12名の農家がございます。この方たちもがんばる農家支援事業を使って苗の供給というものを支援を受けながら24年度で2年目の方もいらっしゃいますし、1年目という方もいらっしゃいますが、そういった形でパプリカの栽培者の協議会をこのメンバーで作りまして、各々それぞれのハウスを使った形で栽培を行い、出荷しているという状況でございます。

○委員長（成田元一委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 私の方からは農業委員会費の旅費、不用額が11万6,660円の額が発生した主な要因ということでご説明申し上げたいと思います。

これにつきましては、事業報告書66ページにもございますとおり、昨年度につきましては農業委員の3ヶ年目ということで農業委員研修視察を行ったところでございます。それにつきまして、農業委員12名の内、参加者が5名しかなかったということで、人数が少ないことが主要因ということで、このような不用額が発生したところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） それでは、質問項目が何点かあったかと思えます。

まず最初に、有機農業推進協議会の予算に対して減額となった要因というのがあったかと思うのですが、これにつきましては、推進協議会会員の活動費、研修事業、あるいは出張等、そういった活動費が縮小になったということにともなう補助金の減額であります。

それから、同じページの食のまちづくり推進事業の中の学校給食における地産地消促進事業費補助金は若干の増額になってはいますが、その下の三川産米飯給食支援事業費補助金は、昨年と比較しますと大幅な減額となっております。この要因につきましては、学校給食における地産地消促進事業費の増については生徒等の給食費の支給件数の増加というものでありますし、米飯給食の減額につきましては、平成23年度については期間は11月から3月の同じ期間だったのですが、つや姫が有機のつや姫ということで、この補助事業制度が、通常、配食しておりますはえぬきとの差額の1/2を町が補てんするというものなものですから、23年度の有機のつや姫と比較しまして24年度は通常の特裁のつや姫に変わったということで、さらに、つや姫の単価につきましても、はえぬきとの差額が例年より低かった、差額もあまり生じなかったということで、その1/2ということで、23年度と比較しますと大幅に減額になったということでもあります。

それからがんばる農家の24年度の実績、どういった使われ方をしたのかということでしたが、24年度の特徴としましては、新技術導入ということで、直播き機の導入を申請した農家が5件ほどございました。これが23年度と比較しますと大幅な増加になったと。24

年度から新たに増やしました小型除雪機械の導入といったメニューも増やしましたので、それについても申請があったところでございます。

○委員長（成田元一委員） 高橋農政主査。

○説明員（高橋誠一農政主査） 私からは質問のありました3点についてお答えいたします。

1点目のパプリカの産地形成、生産等の状況についてであります。パプリカ栽培につきましては、三川町パプリカ栽培者協議会を核として産地化形成が行われており、町として支援しているところであります。当協議会は会員制ということで、現在、12名、ないし13名の会員がいらっしゃるというところであります。

また、その栽培の面積については、トータルになります。30a前後ということで行っているというところであります。近年、大雨等によりまして、不作の年もあったようですが、技術を重ねられて、最近は収量等、反収の増加等により生産を伸ばしておるということで、併せて伺っておるところであります。

二つ目の需給調整についての質問についてであります。ご案内のとおり、需給調整につきましては県より各市町村に配分された目標に対して取り組んでいるものであります。非協力者という言い方が正しいかどうかは分かりませんが、割り当てになりました率等、個別には一定の率に達成しない方もいらっしゃるかもしれませんが、町として、または三川町の農業再生協議会として、取り組みの中にあつては各集落なり、または集落間の調整等なりで記載の目標を無事クリアしたという経過でございます。

3点目、大豆の生産性についてであります。今年度と同様、平成23年度につきましては大雨による被害によって大豆の生産等が非常に悪かった年もありましたし、昨年につきましては、収穫期、適正な刈り取り時期に圃場が大雨等による被害によってなかなかうまく進まなかった等の原因によって、生産、品質等についても適期刈り取りができなかったことによって、若干品質の低下がみられると聞いておるところであります。以上です。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 1点、答弁漏れがありました。

地域商業新サービス創出支援事業の関係でございます。ご案内のとおり、買い物弱者対策の共同宅配ということで、この事業、3ヶ年の形で事業を行って、今年度が3年目という形でございます。この事業のねらいも、この事業を使いながら高齢者等の方の需要を増やしていこうということで補助金もそれに併せた形で県の方も年々少し落ちるような形になってございます。

これに併せ、町の方も県と同額の補助を上乗せしているわけでございますが、今年度の状況はまだはっきり分からないのですが、昨年度の段階でもとんとな状況で進んでいるようでございます。

町としても、補助がなくなると事業が止まってしまうというようなことではうまくないかと、これから高齢化社会を迎え、また、これを必要とする方もこれから増えてくるのではないかと考えております。そういった形で、実施主体の方も今後のことについても事業の継続という部分でこれから協議しながら、この事業を継続してまいりたいという考えであると

ころです。以上です。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 音響設備の点検に係るご質問でございますが、音響につきましてはいろいろとご迷惑をおかけしていると思います。ただ、割れる、途切れるというお話につきましましては、昨年度のお話なのかなというふうに思っておりまして、現状ではそのような苦情等はございませんし、改善しているものと思っています。

点検の内容につきましては、鈴木社会教育係長の方からご説明申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） それでは、私の方からは農村環境改善センターの音響設備の点検内容について説明させていただきます。

外観機能点検が年2回、総合点検が年2回の合計4回の点検になっております。

内容といたしましては、音響調整として各スイッチ、ボリュームの調整、それから各種機能点検としてワイヤレスマイク、コードマイク、跳ね返りスピーカー等の点検をしていただいているところです。以上です。

○委員長（成田元一委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 宿泊施設に関連してのご質問でありましたが、宿泊施設に入浴等を新設したのが21年の工事でございますが、22年度からというような形になるわけではありますが、利用者としては22年から年間1万2,000の前半で、ほぼ横ばいで推移しております。その前の宿泊人数からみますと、約1,000人から1,500人程度の増加になったというような捉え方をしておりますが、この評価につきましては、入浴施設ができたからという部分だけではなく、営業面でいろいろなイベントを仕掛けまして、ちょうど鶴岡市に非常に安いホテル等が立地した関係もありまして、そういったイベントの効果も含めて、その程度の人員増だという捉え方しか今現在できかねるところでございます。したがって、入浴施設ができた分での増加という部分については計りかねるところでございます。

なお、宿泊等の温泉日帰り入浴者、この人数の推移につきましては企画調整課長補佐よりご答弁を申し上げたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 齋藤企画調整課長補佐。

○説明員（齋藤仁志企画調整課長補佐） 宿泊棟の温泉日帰り入浴者の件についてお答えいたします。

ご察しのとおり、「田田の宿」が平成21年に入浴施設の工事が完了しまして、その利用が始まっております。翌22年からの数字になりますが、利用者は70名、それから翌年23年については21名、24年については38名と、若干の増加をみております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） 順を追って2回目の質問をさせていただきます。

理解した分については再質問いたしません。農業委員会費なのですが、説明の中では11万6,000円ほどの不用額というふうにお話になっていましたが、実際、予算と決算をみますと、

委員等の出張費の中では80万円ほどの違いがあるわけですから。その説明を聞いたかったわけですから。

例えば県外の研修に関していえば、今説明ありました12人の委員の内、5人しか出席していない、参加していないと。これはその事業自体が必要があるのかと判断できる数字ではないかと思えます。もし、そういった参加者という状況が分かっているならば、この研修についてはとりやめするというような判断もできる数字ではないかと思えますし、事業のあり方について再検討すべきと私は思いました。その辺のお話も伺いたいと思えます。

女性委員の県の役員の活動、これを旅費という形で活発に行きたいと、予算の中ではそういうふうな意向ということで捉えたわけですが、現実、活動していないのかなと、決算の数字を見て捉えたところです。当然、女性に限らず、委員の方々の活発な活動というものを期待するわけでございますが、その活動に関する活性化の対策、どのようにお考えなのか、このような数字ですと、活動として不十分だという捉え方しかできませんが、それはいかがでしょうか。

それから、決算書67ページ、農商観工連携プロジェクト事業、そういった経緯で川の幸プロジェクト事業がとりやめになったということはある程度理解できました。ただ、予算を計上する段階で、職員の減というものが分からなかったのかなと、今思ったところです。

それから、その職員一人に100%、このプロジェクトに関して委ねるというものでもないのかなと私は思いました。赤川漁協の実態は私は分かりませんが、せつかく町の計画の中で立ち上げたプロジェクトに関して、あまりにも簡単に諦めすぎたのではないかと思ったところです。

決算審査ですので、これからの町の施策にも反映させるべき意見も言わせてもらいますが、25年度予算では農商観工連携に関しては同じ名前のものは計上になっていません。時限的にやってとりやめたということではございませうが、代わりに6次産業化など、あるいは産業連携推進プロジェクトということで、地域産業活性化支援事業とか、いろいろ計画していますが、こういった農商観工連携事業というものが今後必要だというのは私は当然その必要性というものについては疑うところはないと思えます。どのようにして農商観工連携を今後進めていくのか、その考えをお聞かせ願いたいと思えます。

それから事業報告書、がんばる農家支援事業、小型除雪機、あるいは水稻直播きの導入ということで、内容として理解いたしました。水稻直播きに関していえば、最近、鉄コーティングということで、新しい技術が出てきたということで非常に注目されておりますし、今後、その状況をみながら、生育状況等をみながら、まだ若干課題もあるようではございますが、草が立ちやすいという課題もあるようではございますが、さらに、別の成分を粉衣して発芽を早めるというような技術も出てきているようですので、そういった新しい情報をどんどん入れながら、水稻直播きに関していえば推進すべきと思ったところです。これは答弁いりません。

それからパブリカに関してですが、やっと協議会の設立をみながら、面積的にはまだ30a、私から言わせればまだまだ産地と言うには値しない面積かなと思えますが、反収の増ということで、技術的なものを徐々に克服しつつあるなど受け止めたところです。今後なお、

面積増、あるいは技術の改善を図りながら産地化すべきかなと思ったところでした。これも答弁はいりません。

それから転作に関してですが、先程の答弁の中で濁した部分があるようでした。当然、数字をみれば生産調整は目標を達成したということでございますし、集落の調整の中で、集落の内部の中で調整してもらってできたということでございますが、聞きたかったのは、調整しなければならない生産調整に関して、先程、非協力者と言いましたが、転作を全然しなかった人がいなかったのかということでございます。かつては、実際にいたわけですので、そういったものが改善されたのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから大豆に関してですが、24年度も収穫期に大雨というお話がございました。現実問題として、収穫のコンバイン、この能力が足りないと思います。210ha というものの作付け、二つの品種しかないので、収穫期がみんな一緒になると。早生の部分は、品種名は忘れましたが、刈り取りはできるのですが、残念ながら品種の能力で収量が低いといった特徴を持っていますし、晩生の品種に関しては収量は上がりますが、そういうふうに遅れると雪に降られたり、刈り残しが出るという状況です。品種の構成もあるのですが、現状では品種の構成はなかなか改善できないし、コンバインの能力も足りないという実態の中で、

○委員長（成田元一委員） 梅津委員に言います。簡潔にお願いします。

○8番（梅津博委員） そういった収穫のコンバインの能力が足りないという認識をどう捉えているのか、改善策も含めてお願いします。

それから農村センターのマイクですが、我々の捉え方と違うようでございます。いくら点検をしても、その点検の際には異常ないということですので、あれもだいぶ年数が経っております。更新すべきかと、その検討をなさるおつもりはないのかお伺いします。

それから買い物弱者のサービスですが、事業継続すべきという方向性が出たようでございますが、これは一つ、前にも言いましたが、事業者側のシステムの改善というものも求めながら、あるいは行政の方では福祉目的の事業という捉え方もすべきと私は思ったところでした。今後の考え方をさらに伺いたいと思います。

それからいろり火の里に関してですが、先程の答弁で若干分かりませんでした。聞きたかったのは、宿泊者数は1万2,000人ということで若干増えてきたという説明は分かりました。聞きたかったのは、「田田の宿」で新しく入浴施設を作りました。宿泊者はどれくらい「田田の宿」の小さい風呂を利用しているのかということでございます。旧来の「田田」の大きい風呂を利用している人と、小さい方の利用者どのくらいなのか、その辺を聞きたかったのです。必要性ということを書いたかったわけでございますが、それについても答弁願えればと思います。以上です。

○委員長（成田元一議員） 暫時休憩します。 (午前10時36分)

○委員長（成田元一議員） 再開します。 (午前10時55分)

引き続き審査を続行します。

大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） はじめに、農業委員会の旅費の件でございますが、この件

については確かに3年に一度の農業委員の研修というものが昨年度ありまして、その中で出席者が少なかったというのは事実なわけでありますが、この件についても1年前からいろいろ準備を進めていたわけですし、日程等についても定めながらやってきたという経過を聞いております。急に参加できなくなったという方が直前で起きたということも聞いておりますし、この研修については3年に一度の研修しかございませんので、是非、広く知識を深め、委員の活動にも役立てていただきたいという趣旨の研修でございますので、去年はそういった突発的な欠席というものがありませんでしたが、この辺、また日程等がどうだったのかも含め、来たるべき時期についてまた委員の中で協議してまいりたいと考えております。

それから、女性農業委員の活動の件でございますが、旅費の部分でも全国大会での研修というものもございます。そういった面で旅費の部分も計上しているわけでございますが、山形県の方に女性農業委員の会というものがございまして、この部分については自費で対応しているという部分でして、会費等について自費でございます。その他、庄内地区の女性農業士の会も、農家のおせっかいお婆さんの会を作りまして、農業青年の出会い交流事業、先程言いました婚活という部分に繋がる会かと思われそうですが、それだけでもなく、庄内地域の女性農業士の集まりを作りまして、様々な研修活動、そういったものを鋭意やっているところでございます。

それから農商観工連携プロジェクトの川の幸の件でございますが、この件について、先程申し上げましたが、予定していた団体の職員が離職されたということはございますが、こちらでもそれに代わる団体はないかということでいろいろ検討、探したところでございます。しかしながら、最終的に川の幸に見合うやれそうな団体が他に見つからなかったということで事業をとりやめたという経緯がございます。

それから転作関係の件でございますが、私の方では米需給調整という関係で、非実施者という扱いにしてございます。昨年度は2名ございましたが、それぞれにも当然こちらの方で当事者に対応しているところでございますが、本人の交付金はいらぬというような形で、米を超過して作付けしたということでございましたし、この件について、私の方では個人の選択という部分もある関係上、結果的には町全体ではクリアしたという形になりますが、引き続き、この方についてこのような方が生じるような場合、こちらでも当事者と様々交渉しながら、スムーズな米需給調整というものを進めてまいりたいと考えております。

それから大豆の収穫機が足りないのではないか、その中でも品種的に2品種が私の方の水田農業ビジョンの中にも謳っておりますが、この中で、現在、リュウホウとエンレイを主力品種としてやっているわけでございますが、その他にも里のほほえみという品種もございませぬ。そういった新品種も導入しながら生産の振興を図りたいというような形で生産振興の方向を考えているところであります。なお、収穫機の部分については、この辺についても当然作付け計画をみながら、どのような対応があるか、農協等とも協議しながら進める必要があるかと思っておりますし、この件について、まずは新しい品種も含めながら刈り取り期の集中化というものも避けるような形で進めていければという考えであります。

それから買い物サービス、地域商業新サービス創出支援事業の関係でございますが、先程、

私、今年が3年目の最終年というお答えしたわけですが、訂正させていただきますが、今年が2年目でございます。来年もう1年あるわけですが、この中でも高齢者のみならず、多面的な利用ができればというふうに考えておるところでして、この事業を行政サイドとしてもしっかり支援していきたいという考えには変わりございません。以上です。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 音響設備の改修というお話であります。今現在、ホールの耐震化につきまして、内部で検討しておりますので、必然的に関連があると思っておりますので、併せて考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 宿泊施設の入浴者の関係でございますが、齋藤企画調整課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 齋藤企画調整課長補佐。

○説明員（齋藤仁志企画調整課長補佐） 宿泊者の内、どのくらい的人数が「田田の宿」の入浴施設を利用しているかというようなご質問でございました。正直、正確な数字を把握はしておりません。ただ、「田田の宿」の宿泊者につきましては100%が入浴されると、その内、10時までの間については大浴場を利用されている、さらには10時以降については就寝前に「田田の宿」の入浴施設を利用されるという状況がございます。

フロントの方の確認でございますが、就寝前に利用されるお客さまも多いということで、大体60から70%は利用されているのではないかというふうなお話をいただいております。

そういう状況を踏まえまして、設置目的である「田田の宿」の入浴施設については宿泊者の利用、さらには先程申し上げました介助を要する方の利用もございますので、設置目的に沿った利用がなされていると理解しております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 事業報告書69ページ、同僚委員からも質問ありました6款1項3目農業振興費、2のがんばる農家支援事業の内容の品目とそれぞれの交付金内容を、37件とありますが、全部お聞かせ願えればありがたいです。

それから71ページ、環境保全型農業直接支払交付金とあります。多分、2ヶ月間の水田に水を湛水するという事業ですが、これはこの辺に本当に向いているのですか。その効果があるのか、また、秋の時点で天候が長く続くと用水が止まっておりますので、現実的にできないと思います。また、これを真面目にやると次の春、今年などは特にそうなのですが、田んぼが乾かなくて耕起等に様々実践している人たちが大変苦勞しております。その辺の考えはどうですか、お聞かせください。

それから85ページ、8款3項1目河川総務費ということで、きれいな川で住みよいふるさと運動実施ということで、赤川・青龍寺川・藤島川・京田川・大山川と各町内会で草刈り等の事業を行っているわけです。当集落でもやっています。建設課の方にも訴えているのですが、作業者が減少、その人たちの高齢化、また、危険度がすごいのであります。この辺なんとか業者でやる方向で怪我のしないうちに、うちの集落ではやめてほしいという声が大

であります。以上です。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 2点ございましたが、がんばる農家支援事業につきましては、黒田課長補佐より内容等についてご説明申し上げます。

それから環境保全型農業の直接支払交付金事業の関係でございますが、この事業につきましては、ご案内のとおり、地球温暖化防止等が主なねらいとした環境にやさしい営農活動に取り組む農業者について支援するという内容でございます。

この中で、事業報告書にもございますが、冬期湛水そのものが2ヶ月間という形で24年度は設定なっております。そういった関係で、これも25年度はこの辺が夏期湛水というふうに内容が変わっておりますが、実際には非常にこちらでは難しい話でして、冬期湛水も当時の要綱等の考え方もあったのかと思いますが、私の方ではここで言う約270haの取り組みがあったという報告でございます。これに関し、冬期間使用することで圃場の排水が取りにくくなってどうだったのかというご質問ございましたが、この件については特段、今まで同じような、私から言えば、緩やかな考え方の中での冬期湛水ということでしたので、これまでどおりの通常的な冬期間の水田対応であった関係で、何らこれに対する周辺農家の苦情といったもの、そういった排水不良等、そういったもの話はなかったと思っております。

○委員長（成田元一委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） それでは、私の方から平成24年度のがんばる農家支援事業の実績について順を追って説明申し上げます。

まず、6次産業化支援に係るものが1件、これは包装機械等の設備等に係るものでございます。それから園芸作物栽培促進支援事業ということで4件、これについては軟白ネギ、その他の設備等の導入に係るものでございます。これが4件。それから小型除雪機械導入、これについては生産組合で使用するものということで、こちら1件。それから実需者連携支援事業ということで、産直の販売等に係るものについての支援ですが、こちらが2件。それから新規作物導入ということで、これはパプリカの種苗の購入に対する支援ですが、こちらが12件。それから新技術導入ということで、直播き機の導入に係るものに支援するものでございますが、こちらが5件。それから堆肥散布土づくり支援事業ということで、堆肥散布に係るものが3件。それから特認事業ということですが、講演会の開催等、その他に係るものが2件。それから都市交流事業ということで、浦島小に訪問しているような活動に対しまして支援するものが1件。それから農業後継者担い手育成支援事業ということで、視察研修、その他研修参加に支援しているものが5件。それから最後に、有機認証取得更新ということで、有機認証の更新手数料に係る支援が1件、以上37件でございます。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 事業報告書85ページ、きれいな川で住みよいふるさと運動の関係でございますが、この件につきましては町内会長会議などでも話が出たことがございます。現在は河川管理者であります山形県の方と委託契約に基づいて河川の除草作業ということでやっているところでございます。横山地区が1町内会、東郷地区が6町内会、押切

地区が3町内会ということで10の町内会から河川の延長として約9km、面積として18万㎡の河川の法面の除草作業を行っていただいているところでございます。

これはあくまでも県との契約で町の方が協力して行っているものでありますので、これは三川のみならず、県内すべての市町村におきましても高齢化等、そういった部分も大きい影響がございますし、河川管理者である県の方から引き続きそういった機械による除草等について、機会あるごと要望しているところですし、今後、これから庄内支庁、それから県土木部の方へも要望事項等、今後、秋にございますので、そういった部分踏まえて、引き続き河川の除草につきましても管理者である山形県の方にしっかりした河川の維持管理についても要望してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 最初に決算書54ページ、農地費の農道台帳管理事業賦課金について、賦課金という書き方について一番聞きたいのですが、税金とか農協の賦課金、水利組合の賦課金という形での馴染みがありますが、ここでの賦課金と出てきた、毎年のことなのですが、内容説明をお願いしたいと思います。

それから55ページ、みどり環境推進事業に関して、今年度、事業報告書73ページに出ています。押切小学校のベンチ更新ということで、確かに壊れていて、この事業を利用したというのでも理解できます。もう一つ、木のぬくもり体験事業ということで、里山あるきの交流会との抱き合わせ事業にしています。この事業に関しては、以前、親子で森林に親しむ大変いい形の事業のやり方があったのですが、それがだんだん変わって、24年度は里山あるき、三川スポーツクラブとの連携という形で行われているようですが、どういう経過でそういう事業の執行になったのか伺いたと思います。それぞれ私が知っている以前の親子のとってもいい事業だと思ったものから年々形が変わってきていますが、毎年いいものにしてしようという考え方でやっているのしょうけれども、少し基本的な考え方も含めてお話を聞ければと思います。

それから57ページ、商工振興費の庄内産業振興センター運営等負担金24万円、これは鶴岡の駅前にある部分だと思います。これの現状についてお伺いしたい。

それから小売店業者振興支援事業、いわゆるプレミアム付き商品券の事業です。今年度の分は今行われているわけですが、実績等は多分商工会の方から町の方に報告がいつて、どういう結果で、どういう状況だというのは報告がいつているものだと思いますが、町として、プレミアム付き商品券、商工会では大変いい事業で続けてほしいという考え方があるようですが、町の方はどう捉えているのか伺います。

それから58ページ、消費者行政推進費で一番大きいのが消耗品費です。32万円某が使われているようですが、消費者行政というのはいつも思うのですが、24年度も弱い部分だったのだなと感じますが、事業報告書でリーフレットとポスターの金額が出ています。24万円某のようです。その他にはどういうものが使われているのかお教え願いたと思います。

それから61ページ、除雪対策費です。除雪対策費の補償補てん及び賠償金10万円の予算がみられていますが、支出済み額がゼロということになっています。行政のやり方に、出

てきたときのために増目の1,000円積むとか、少額を積むという事務的なやり方があるというのは承知していますが、10万円の予算を組んだということですので、やはりそれなりの必要だという計上の仕方がされたのかなという理解をします。そう理解しますと、支出がなかったのはどういう理由なのか伺いたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 幾つかございましたが、みどり環境関係の事業につきましては、里山あるきの関係の経緯といいますか、この事業でやってきた経緯ということについては高橋農政主査よりご答弁申し上げます。

また、消費者行政の関係での需用費の内容等について、黒田課長補佐よりご説明いたします。

決算書54ページ、農地費の農道台帳管理事業賦課金の件でございますが、この件については均等割で3万円、それから農道延長割で4万円、計7万円という内容になってございますが、改良区の方に町の負担分ということで支払いしているものでございます。これは固定的な考えかと思いますが、24年度は7万円という金額でございます。これは農道の延長等によって決められてくる額という認識でございます。

それから商工費、産業振興センターの運営負担金の関係でございますが、この組織そのものがご案内のとおり地場産業振興を行うことにより地場産業の健全な育成及び発展に貢献するということがございますが、具体的な事業としては、特に最近、力を入れているのは経営サポートや人材育成ということでございます。その他にも施設管理運営、あるいは地域科学技術振興等が事業としてこの負担金を活用した事業として実施されているということで、一律24万円ということでの内容でございます。

それから小売店業者振興支援事業、いわゆる三川町のプレミアム付き商品券の発行事業の件でございますが、内容等については様々これまでの紹介等を受けられておったと思いますし、大きくいえば、4,000万円の事業の中に、さらに町が10%のプレミアムを付けた事業ということで、24年度は7月7日から10月31日まで実施したということでございます。

三川町民に優先して、当初、スタート、販売したということでもございましたので、三川町としても購入者957名、昨年度はおったわけですが、三川町では660名の方が購入されていると、金額についても4,000万円に対し、2,784万円ということで、販売割合も約70%という割合でございました。その中でも、大型店が約49%、それ以外の方が51%ということで、大型店以外の販売にあっても食料品、仕出し、菓子類、車両、農機、建設業関係、そういった形で広く使われているという状況でございます。この事業の継続等について、私の方としてもこれからまだこれははっきりしませんが、消費税が増税になるという状況下にあるようですし、これらを踏まえ、今年度も昨年度同様の形でプレミアム付き商品券事業を実施しておりますが、地元の商工振興という部分で継続する必要があるのかなと思いますが、同じような形でいいのか、もっとこれから来年度の状況等を勘案しながらどういう形がいいのか、その辺も商工会の方とも協議しながら、この事業そのものの考え方も含め、協議してまいりたいと考えております。

○委員長（成田元一委員） 高橋農政主査。

○説明員（高橋誠一農政主査） みどり環境推進事業のソフト事業の部分についての質問にお答えします。

ご案内のとおり、事業報告書にも記載ありますが、この事業については設備等の整備に係るハード事業と学習機会の提供ということでのソフト事業の二本立てになっております。

ソフト事業については既存の町の事業等との調整といいますか、タイアップによって、ある意味、予算の効果といいますか、効率も良くするということがございますが、なにぶんこのソフト事業、学習機会の提供ということもありますので、既存の町の事業以外でも現場等のニーズなり、また、そういった要望があればそれも勘案しながら事業を組んでおりますので、これまでもそうでありましたが、今後もそのように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） 消費者行政推進費に係る消耗品費の中の、事業報告書の中に記載されていない内容ですが、こちらにつきましては、消費者啓発に係る消耗品の購入ということで、平成24年度におきましては町の大きな事業でありました「あったか冬まつり」の開催において、この事業費の中で啓発物品ということでティッシュを購入しまして、そのティッシュを配布して推進に努めたところでございます。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 除雪対策費の賠償金関係でございますが、この件につきましては、予算10万円をみているところでございます。この内容につきましては、補償金が5万円、賠償金として5万円ということで、補償金につきましては水道ガス等、そういった部分を壊した場合の補償金、それと除雪作業による賠償金ということでそれぞれ5万円ずつ計10万円みております。24年度につきましては、2月17日、物損の事故がありまして、その部分につきましては年度内に相手の方と和解及び額の確定に至りませんでした。そういった関係で、24年度の決算では計上なりませんでしたが、先の5月16日開催の議会の臨時会におきまして、損害賠償の額の確定、それと和解ということで議決をいただいて25年度として支出をするという形で予定しているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 庄内産業振興センターに関して、私もこの頃行っていないのでどうなのかなという部分もあるのですが、最初は三川のスペースがきちんと取られていたものが、だんだん隅に追いやられ、今、それがどうなっているのかも聞きたかったのですが、今は経営サポート事業とかいろんな形の中で活用されているという話でしたが、その辺、見えませんので、もう一度詳しくお願いしたいし、最初にやっていた展示等は、今どうなっているのかも教えていただきたいと思っております。

あとは小売店業者の振興支援事業に関しては、必要だとは考えているが、事業そのものも含め検討するというようなお話でした。最初に質問したように、24年度に関しての状況等の報告は商工会から町にいつているのだと思いますが、それがいつているのかどうかと、そ

のときに感想というか、意見も付いているはずなので、その辺がどのような形になっているのかもお聞きしたいと思います。

それから消費者行政に関して、以前も言ったのですが、やはり事業として職員が一生懸命頑張っていて、できる範囲内でやるというのでもいいのかもしれませんが、以前のように、住民を巻き込んだ組織づくりというのを少し考えてみないと、いつまでたっても進まないのかなと思っています。その点について伺います。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 産業振興センターの件でございますが、確かに、前は展示スペースがあり、各市町村のコーナーがありました。私も詳しいことをまだ把握できていないのですが、運営費負担金の考え方として、先程述べました産業の活性化として経営サポートや人材育成に最近は力を入れているというような答弁をさせていただいたところでございます。

それと、プレミアム付き商品券の考え方と伺いますか、説明の件でございますが、確かに商工会サイドの方からは地元商工会の育成、それから活性化という部分からこの事業の継続というものは要望されているところでございます。この件について私、先程述べましたのは、この事業そのものが継続することでどうなるのか、さらに、先程言いました消費税の増税の件もありますし、そういった経済対応の中で商工振興というものをどう振興するかという部分で是が非でもプレミアム付き商品券の発行事業を継続が必要だという結論に至れば、また次年度の予算要求の中でこの事業を進めてまいりたいという意味合いで申し上げたつもりでございまして、この事業がずっと続くものだというものでは理解しておりませんし、経済状況等も変わるでしょうし、その辺については商工会の方とも協議しながら、この事業の効果を高める意味で協議をしてみたいということでございます。

それから消費者行政の中で、住民も含めた一つの活動を通して行うべきではないかというご意見でございましたし、この件についても本町の方の場合は庄内総合支庁の方に消費者センターと伺いますか、そういった活動をしてくれる身近なところにある関係もありますし、この組織と連携しながら消費者行政の対応を進めていきたいと考えております。

○委員長（成田元一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 事業報告書67ページ、三川町農業者年金補助金ということで、今回、6万円が載っているわけですが、従来より6万円は同じなわけですが、従来は委託料という形になっておりましたが、今回から補助金になった経緯、そしてこれは農業者年金業務委託料との係わりも出てきているとは思いますが。その額が24年度は47万2,000円ですが、その年度によって手数料の方は変わっております。その根拠をお伺いいたします。

68ページ、農業振興地域の現状の中で、用途区分の変更が1件あります。差し支えのない範囲での説明をお願いしたいと思います。

続きまして73ページ、先程、同僚委員からも出ましたが、みどり環境推進事業であります。これは前知事の時代、山の荒廃が進んでいるということで1戸1,000円を出して、山の荒廃に歯止めをかけていこうという事業でありました。そして山の無い三川町でも出してい

るわけですが、それも山の恵みの恩恵を受けているということで、住民が出している、その中で県のより来るお金でこの事業をやっているわけですが、私の記憶では小学生の何学年かの児童数に割当の額で来ていると思っておりませんが、その実態。そして、県の補助率が前は100%近かったわけですが、年々下がっております。補助率の下がっている経緯をお願いしたいと思います。

先程出ました農業委員の視察で66ページに載っておりますが、やはり農業委員の改選が年度途中ということで、新年度予算に組むということはなかなか難しいということであろうと思います。農業委員の役割、視察を考えれば、3年目ではなく、期間中、早い時期に視察をして農業委員の資質を高めると私は思います。その中でも24年度は12名でしたが、25年度からは公選が一つ減りますので、12名の内、いろんな農業団体、共済組合、農協、土地改良区、議会選等の4人等あります。せめて、公選で選ばれた人たちの日程調整を行って数多く参加するべきと思いますが、その考えを伺いたいと思います。

私の方からも、76ページ、プレミアム付き商品券の効果をどう捉えているかということでもあります。昨年は確か、8月3日でしたか、売り切れているのですが、同じ条件のものが今年はまだ商工会にのぼりが立っております、私は完売していないのではないかと。この有効期限が10月31日ですので、その辺が私は心配しているわけですが、その考え。24年度の効果がどう判断したのか、この効果の判断によって25年度予算が組まれたわけですが、今こういう現状であります。

そこで、私気付いたのですが、やはり該当するプレミアム付き商品券に該当するのぼり旗は該当するところにも立っていないところがあります。やはり住民等はその辺理解がないのではないか。このギャップは商工会で出している普段の商品券と使える店と、プレミアム付き商品券なら使えると。それで、プレミアム付き商品券の商店は増えているわけですが、その辺の住民の捉え方の感覚の差があるのではないかと考えておりますので、この考えを伺いたいと思います。

そして決算書57ページ、商工業振興金融対策であります430万円3,792円、これも従来行っておりますが、その年度によって件数も当然違いますし、個々の単純計算で割っても額が違います。この補助金の対象の捉え方を伺いたいと思います。

最後に、先程から出ていますが、報告書71ページ、冬期湛水のことですが、やはり環境保全型農業ということで、なぜ湛水が必要だったのかという説明が十分に説明されていないのではないかと。実際、25年度は夏期湛水、実際にやっております。何のために水を溜めて環境保全に役立っているのかということの説明不足の点があるかと思っておりますので、その考えを伺います。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初にあった農業者年金協会の関係の補助金について、また、その委託料については菅原事務局長補佐よりご答弁申し上げます。

それから農業振興地域の変更の件と、みどり環境推進事業の件については高橋農政主査よりご説明いたします。

次にあった農業委員会の研修視察の件で、委員より公選者の日程等を優先し、早い時期に3年に1回とか、そういうことではなく、早い時期にしたらどうかというご意見でございました。この件について、これまでずっと就任してから3年目でというような研修を続けてきたわけですが、この辺については考え方として農業委員内部でこの件について協議してございません。私も研修というのは前段でやった方がいいという考えは持っていますが、この件について内部で協議させていただきたいと考えております。

それからプレミアム付き商品券の事業の効果の件でございますが、のぼり旗について、商工会の事業もダブっている関係で、非常に周知不足ではないかとか、あるいは今年の場合、まだ300万円近くの商品券が未発行でございますが、これもいずれはなくなるという考え方でありますが、10月31日までの有効期限とはいえ、間もなく完売になると私は思っております。この事業そのものが今年の売れ行きとか、例えば昨年早く売れたのは、それなりの目玉商品的な需要の理由があったわけですし、今年の場合は大きなそれらしきものはないのでございますが、ただ、地元商工業者の振興という部分から商工会でも継続した形での事業を実施することで、消費者へのニーズ欲が高まり、地元の産業活性に繋がるということでもございました。

私の方としても、事業そのものについては非常に効果ある事業という認識は持っております。先程申し上げたのは、漫然と続ける事業ということではなく、やはり経済的な情勢をみながら、この事業を実施していくべきであろうと、そういう考えでございます。

それから、環境保全の必要性という部分のご質問がございました。確かに、この事業については系統の違う、自然環境、あるいは地球の温暖化防止という今までの農業にはなかった角度での取り組みであったわけですが、現実的に私もそう言われてみればそういう取り組みを昔からずっと続けてきたのだなという認識でありまして、有機栽培をはじめ、そういった取り組みされている方には是非こういう形で国も支援する内容ですので、私はこの事業について継続すべきと考えを持っております。

また、冬期湛水から夏期湛水への変更ということが今年あったわけですが、どうしても冬期湛水というのは東北では降雪による解け水による湛水というのは湛水ではないという、そういう明確な考え方が国から示されたということがありますし、どちらかといえば、冬期湛水は関西近辺の水が足りなくてため池を多く作っている地域での取り組みを支援するというものと捉えておりますし、25年度はご存知のように、有機栽培を中心とした堆肥施用、そういった角度での環境保全ということで考え方が違ってきておりますし、こちらも関係者については春先に全員に案内を出しまして、事業の正確な把握と実施の方法ということについて説明会を開いていたところでございます。

○委員長（成田元一委員） 菅原農業委員会事務局長補佐。

○説明員（菅原洋輔農業委員会事務局長補佐） 私の方からは事業報告書67ページにございます（10）農業者年金事業、三川町農業者年金推進事業補助金、並びにその下にございます農業者年金業務委託手数料につきましてご説明申し上げたいと思います。

最初に、委員ご指摘のとおり、24年度につきましては補助金ということで6万円計上し

ておりますが、23年度におきましては委託料ということで交付したものでございます。これにつきましては、交付元でございます独立行政法人 農業者年金基金よりの指導でございます。この名称としましては活性化組織割手数料というのが正式名称でございますが、その取り扱いについて、「各市町村において活性化組織に対し補助金交付規則及び交付要綱等を定め、活性化組織から補助金交付申請書及び実績報告書の提出を求める等、一連の補助金交付手続きにより執行することが必要」という指導がございまして、24年度から補助金ということで取り扱ったものでございます。

続きまして、農業者年金業務委託手数料の積算根拠でございます。これにつきましても、交付元でございます農業者年金基金の方から示されるものでございますが、その主な項目内容としましては、農業委員会の数、被保険者の数、並びに受給権者の数、そして経営移譲年金の申請、老齢年金の申請、そういったものを鑑みまして、なお、新規加入者の増数等を鑑みまして、この手数料の金額が積算されているところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 高橋農政主査。

○説明員（高橋誠一農政主査） 私から2点お答えします。

1点目の農業振興地域の用途変更の具体的な内容についてであります。こちらは水田につきまして、農業施設用地ということで具体的に農機具等の倉庫を建設するために、それに必要な用地を確保したということにともないます用途変更という内容でございます。

2点目、みどり環境交付金、交付金額の算定等についてのご質問でありましたが、みどり環境交付金、こちらの算出にあたっては事業の実施、前年度の10月1日時点での基礎数値によりまして、次の三つからなる算定区分によって交付額が決定しているものであります。

一つは均等割ということで一律50万円、二つ目が森林割、こちらについては本町ございません。三つ目が、先程、委員もおっしゃいましたが、児童生徒数ということで、小学4年生から中学3年生までの児童生徒数によって1人あたり150円、1,000円未満切り捨てになりますので端数等は出てきませんが、以上の三つで積算された金額で交付されるものであります。ですので、事業の実際の実施に対する率というものではございません。町としては補助金が交付なる中で、できる限り有効に活用するというところで事業を立てて実施しておるわけですが、中には交付対象外、昨年度で申し上げますと、設置、更新等以外の撤去費用等はこちらの交付金の対象にならないということでもありますので、その点ご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（成田元一議員） 暫時休憩します。 (午前11時56分)

○委員長（成田元一議員） 再開します。 (午後1時00分)

引き続き審査を続行しますが、先程、志田徳久委員に対して答弁漏れがございましたので、大川産業振興課長から答弁をお願いします。大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 答弁漏れありました。大変失礼しました。

事業報告書76ページ、商工業振興金融対策事業費補助金の件で、保証料関係について、この内容等についてというご質問でございましたが、この件については黒田課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 黒田産業振興課長補佐。

○説明員（黒田 浩産業振興課長補佐） 信用保証料補給金につきましては、事業所が金融機関から設備資金なり、または運転資金等を借入する場合に山形県信用保証協会が保証を受ける中小企業所の負担の軽減を図るために協会に対して予算の範囲内で町の方で保証料の補給を補てんしているものでございますが、その資金の区分に関しましては、24年度末の件数、それから金額が事業報告書の方に記載していますが、10数区分のそれぞれの資金に応じて利率等が変わっております。本町の借入資金の中で24年度末の状況をみますと、一番大きいものがセーフティネットの保証制度を使って借入等を実行したものが多くなってございますが、こちらにつきましては利率等が0.17%から0.34%ということで、それぞれの借入条件に応じて利率等も変わってまいります。

それからこういったセーフティネット資金等は利率等が低いわけですが、その他、例えば小口零細企業保証制度の制度を用いますと、最大で0.66%の保証料になりますし、少額融資保証制度を用いても最大で0.57%ということで、それぞれの資金区分に応じて利率等が変わってまいりますので、その積み上げとしてこのような結果となっております。

○委員長（成田元一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） みどり環境推進事業についてであります。いろいろベンチ等、従来も補修等をやってきましたが、どうしてこれが木材を利用しての事業だということを認識してもらうような方法をとるべきと思います。ただベンチが壊れたから補修したではなく、山の木を使ってやっているということ、そして事業として児童生徒にも山の大切さ、山に恩恵をあずかっているという事業も必要と思いますが、その辺を伺います。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 先程もみどり環境交付金推進事業については市町村がそれぞれ地域課題に沿い、創意工夫を凝らし、きめ細かな森づくり、森林、それから自然環境学習や森林資源の利活用等について取り組んだ分について交付するというような目的があるわけです。ですから、やはり木材のみにこだわるというのではなく、そういった森林環境というものも大いにこの事業を活用させてもらい、理解する必要があるのではないかと思いますし、今回の報告にもあります里山あるき交流会等の事業がございますが、当課としては十分木のぬくもり体験という意味合いから、本町の場合は大きな森林地帯というものはないわけでありまして、そういった木の持つ環境づくり、そういったものへの理解、そういったものもこの事業に十分沿った内容かと理解しているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 4番 阿部善矢委員。

○4番（阿部善矢委員） それでは、事業報告書77ページ、5番、地域商業新サービス創出支援事業のことにつきまして。引き続きまして85ページ、きれいな川で住みよいふるさと運動実施状況につきまして。それから87ページ、8款4項2目公園費、1の公園日常管理謝礼の件について。引き続きまして決算書57ページ、商工費、3の観光費の部分について、57・58ページにわたってお尋ねしたいと思います。

まず最初に、買い物弱者対策共同宅配サービス事業に関しましては、先程来、同僚委員か

らも質問もありまして聞いておりましたら、大変この事業につきましては私も賛同するものでありまして、これは当初、商工会の役員との座談会の席上におきましてできた課題だったかと思いますが、さっそく取り組んでいただきましたことにつきましては大変ありがたいと考えておりますし、3ヶ年事業で、来年までということで、一応予定されており、その後はまた検討するというような見解でございましたが、今、補助対象者ということでは、三川町ショッピングセンターの開発協同組合、いわゆるラコスがこの部分にあります。今、町内の至るところにコンビニ等も進出してきております。これらに関してはこの対象になるのか、ならないのかにつきましてお尋ねしたいと思います。

引き続きまして、きれいな川で住みよいくささと運動実施状況でございます。このことにつきましては、参加者数、ここに記載なっておりますが、その中で一番最後の部分、人数1,495人、22町内会とあります。本町には27町内会存在します。なぜ22町内会なのか、この辺の事情について説明をお願いしたいと思いますし、私としてはやはりこれは環境問題でありますので、全町内会を対象にするべきではなかろうかと考えております。

次に、8款4項2目公園費の件であります。1の公園日常管理謝礼ということで、それぞれ公園の管理謝礼の実施されている町内会、並びに管理謝礼金がここに記載なっておりますが、これらは何をもとに基準にしながら支払われているのか、詳細についてご説明をお願いしたいと思います。

次に決算書57ページ、観光費としてそれぞれ金額載っておりますが、庄内観光コンベンション協会負担金35万4,000円、山形観光キャンペーン推進協議会負担金27万6,000円、山形県の観光と物産展の負担金4万5,000円、羽越本線の沿岸観光振興連絡協議会の負担金5万7,000円とか、あとは日本海きらきら羽越観光圏の推進協議会負担金、トータルしますと、約100万円近い金額が出ております。これは負担金でありますので、それぞれ求められれば出していくのは筋でありますし、何らそのことに関しては異論はございませんが、来年はJR東日本が主催しますところの観光キャンペーンが今から盛大に宣伝しながら1年前ということでどんどん動いておりますが、本町でもここには何もないというような見方をしておりますが、農業をはじめ、いろんな魅力があるわけございまして、そこをどうやって売り出して、ここには駅も鉄道線路もございませんが、いかに足を運んでもらえるか、やはりそれらを今から検討していく必要があるのではなかろうかと考えておりますので、それらにつきまして当局のお考えを示していただければと思います。以上です。

○委員長（成田元一委員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 最初に、地域商業新サービス創出支援事業の関係についてでございますが、コンビニ事業者について、同様のことをやったら対象となるのかということでございますが、この事業の対象となるのは、商店街振興組合、それから事業協同組合、事業協同商組合、商工会等でございます。これからいきますと、コンビニの事業者については該当しないという内容の事業となります。

それから観光費の関係で、様々な負担金についてのご理解はいただいたようでございますが、今年度は山形DCのプレDCということで、様々春から来年度に向けた取り組みとして

事前的な事業も含め対応しているところでありまして、基本的にこの考え方としては、まずはJRもそうですが、個々の市・町について観光振興という考え方ではなく、庄内広域を捉えての、庄内が観光として多くの方が訪れるようになれば、自然と庄内の様々な市・町についても同様のお客さんが来ると、そういったことをねらいとしておりまして、ただ、JR関係については、本町にはそういった最寄の駅というものはないわけでありまして、最寄の駅からスタートした庄内広域的な観光、その中に三川の部分も含めながら、一緒に来県された方が庄内を知っていただけるように、そして三川の一つのコースの中で知っていただくように、そういったようなことと、また、駅を中心に三川の観光も大いにPRしているところがございますし、そういった庄内挙げての観光客を招致するというような形で取り組んでいる事業ですので、本町も同様の形でこの事業に賛同し、本町をPRしていきたいと考えているところです。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 河川関係の環境美化ということで、河川道路美化運動ということで4月の実施のものもでございます。それにつきましては全町内会ということで、道路も関係ございますのでやっておりますが、7月第1日曜日を基準といたしますきれいな川で住みよいふるさと運動につきましては、河川の沿線を中心に実施するというので、呼びかけはやっておりますが、河川の沿線ということで赤川、それから県管理河川の藤島川、大山川、それから京田川、青龍寺川等、河川の沿線の町内会ということで、河川の部分に接していない町内会では、現在のところ参加されていない町内会もあるところでございます。

それから公園の日常管理の関係ですが、その積算基準につきましてはそれぞれ公園の柵とか、植栽する樹木、そういったものを基準にいたしますが、細部につきましては須藤環境整備主査より答弁いたさせます。

○委員長（成田元一委員） 須藤環境整備主査。

○説明員（須藤輝一環境整備主査） それでは、私から公園の日常管理謝礼に関しての中身についてご説明申し上げます。

事業報告87ページに記載のとおりでございますが、横山寿会に対しましては蛾眉公園と赤川災害記念緑地ということで、こちらの方ですが21万3,700円ということで、先程、課長が申しあげましたとおり、植栽の状況、あるいは管理すべきものの内容によりまして、こちらの方を計上しておるところでございます。

続きまして、蛾眉ニュータウン緑地から歌枕団地緑地までは記載のとおりでございます。一番最後、ポケットパーク・豊秋団地緑地、遊ゆうパークランド、こちら上町町内会の方に3地点、日常管理をお願いをして謝礼金をお支払いしております。24万7,900円ということで、こちらの方ですが、豊秋緑地団地と遊ゆうパークランドにつきましては上記と同様の考え方でございます。

ポケットパークにつきましては、一部区間を管理をお願いしておることがございまして、総面積の固定資産相当額、こちらに対しまして面積割をいたしまして、そちらの3倍の額ということで計算をして計上しておるところでございます。

○委員長（成田元一委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了します。

次に、第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、9款消防費、10款教育費、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。

○委員長（成田元一委員） 質疑を許します。

3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 事業報告書94ページ、9款1項4目防災費について少しお伺いします。各町内会の自主防災組織ということで主な訓練内容、ここに記載されているような訓練をやっているわけです。しかしながら、2年・3年と繰り返してくると、参加している方も慣れて飽きてくるのが現状であります。それは慣れというものは訓練の成果で、その辺がすごく大事だということは分かります。しかし、まだまだ不安があって、実際に災害があったときの本番に合わせたマニュアル、また、避難場所とか、そういうものの各町内会に合ったようなものを当局で示し、また、皆さんに分かりやすいものを作っていただければありがたいと思います。

次に113ページ、国民健康保険特別会計、国民健康保険税の見直しを少しお聞きしたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 自主防災会の訓練内容に関するご質問でございますが、自主防災会におきます訓練につきましては、各町内会で各々検討していただいて、実施していただいているところでございますが、基本的にはその内容については各自主防災会で検討していただきたいと考えております。

ただ、そういった内容について、いろいろな例、私ども持ち合わせておりますので、そういったものを紹介したり、相談に乗ったり、そういったことは今後も積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、マンネリというご発言もありましたが、やはり訓練については避難とかいろいろな場面において必要な事項を毎年確認するという意味で、同じことの繰り返しであっても、それは意味あるものと考えているところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民健康保険税率につきましては、平成20年度におきまして引き上げをさせていただいたというところでございます。過去平成20年から4年間、据え置いた結果、基金残高等、今後の将来的な国保財政の運営にいささか危惧を要したというところから、税率の引き上げをさせていただいたというところでございます。

ちなみに、23年度までの所得割全体につきましては8.12%だったものを、24年度は9.72%に、資産割につきましては35.52%だったものを33.12%に引き下げ、均等割につきましては3万4,100円のを3万6,800円に引き上げ、平等割につきましては3万7,600円だったものを3万7,000円に引き下げたという改正内容でございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 3番 佐藤正治委員。

○3番（佐藤正治委員） 94ページ、自主防災会の件でもう一度お伺いしたいこと少しあります。本番に合ったような演習マニュアルというものをなんとか作ってほしい、考えてほしいと思います。

それからもう一つ、国民健康保険の方であります。これは新聞で読んだのですが、患者紹介ビジネスといって、診療報酬の一部を業者へ支払う、高齢者施設、鍼灸院、患者を集め、訪問治療という高額な報酬を受け取る外来の1.5倍に上るとのことです。に着目して、新たなビジネスです。法令の規制はないが、厚生労働省は不適切として規制を検討し始めたとあります。また、鍼灸医院に患者を集める業者は全国に普及し、あると書いてあります。健康保険税は我々の負担も大きく、健康保険税の監視をより一層強めてもらいたいと思います。その辺を少しお伺いします。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 本番に合った訓練マニュアルの作成を町で行ってほしいというご意見でございますが、これにつきましては、鈴木危機管理係長からご答弁申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方からご答弁申し上げます。

災害の実態に合った行動マニュアルの方を町で作成して配布してほしいというご意見でございました。こちらにつきましては、平成25年度において作成の取り組みを進めておまして、先の9月2日の町内会長会議終了後に自主防災活動に係る意見交換会の方を開催いたしました。その中で自主防災訓練に関する様々な知識ですとか、実際に災害が起きたときに初動体制としてどのように動けばいいのかというような資料の方を手引きとしてお渡ししております。以上でございます。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） ただいまご質問いただきました医療費の増嵩につきましてはとどまるところを知らず、国民健康保険のみならず、後期高齢者医療、また、介護保険についても同様の状況というふうに認識しているところでございます。当課で担当しております特に国民健康保険につきましの診療内容につきましては、診療報酬明細等、送付されてくる都度、内容等を点検いたしまして、疑義の生じたものにつきましては、再度、国民健康保険連合会の方に送致いたしまして、再点検等を行った上で、不正診療のないように努めているところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 進行に協力してください。

5番 田中 晃委員。

○5番（田中 晃委員） 事業報告書100ページ、就学援助費についてです。就学援助費が生活保護基準の目安として1.5倍になっているかどうかお聞きしたいと思います。

それから107ページ、保健体育総務費関係なのですが、スポ少や中学校の部活活動で県や東北、全国大会に行くこともあると思うのですが、その際の町の補助がどのくらいの内容があるか、それをお聞きしたいと思います。

それから 111 ページ、学校給食費ということで、今、小学校の方は民営化されていますが、中学校の給食調理業務の方も今後民営化するつもりであるかどうかお聞かせください。

そしてまた、学校給食、小学校・中学校・幼保とありますが、その中でのアレルギー対策はどのようになっているのかお聞かせください。

それから 112 ページ、公債費ということで、公債費、すなわち借金ということで 53 億 7,093 万 6,091 円となっていますが、今後どのような計画で返済されるのかお聞きしたいと思います。

それから、先程も同僚委員からありました国民健康保険についてです。収入未済額が 3,287 万 7,607 円となっていますが、今、本当に正規の人が少なくなって、非正規で働く人が増えて、どんどん国民健康保険税が高くて払えないという実態がますます高まっていると思うのです。その中で、今まで私も何度も一般質問で質問しましたが、国庫負担を復元するまでを待たずして、今、町の一般会計から法定外の金額を繰り入れるということが必要だと思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

それから 120 ページ、後期高齢者についてです。収入未済額が 6 万 9,300 円となっていますが、後期高齢者の一人暮らしのある方は、生活のために田んぼを売り収入を得ましたが、所得額、30 万円ほど引かれ、田んぼを売ったがために後期高齢者保険料、均等割と所得割があるわけですが、その中でも特に所得割が跳ね上がって、納付金額が年間 21 万 5,000 円も支払わなければいけなくなった。月になおすと 3 万 5,000 円から 3 万 6,000 円は月々払わなければいけない状況なのです。それは後期高齢者ですから年金から強制天引きになっているわけです。この方は年金は年間 36 万円で、2 ヶ月に一度来る年金は 6 万円です。月になおすと 3 万円の生活をしていらっしゃる方なのです。後期高齢者医療保険料の他に、実際生活する上では介護保険料として年間 9 万数千円、町県民税 10 数万円支払いがあるわけです。税を合わせると 40 万円余になるのです。この他、家や土地を持っていますので、固定資産税も払わなければいけない状況なのです。年金 36 万円しかないこの方の税金が 40 万円を超えているのです。生活を守るために田んぼを売ったのですが、その結果、後期高齢者の医療税が上がったと。こういう方の後期高齢者の医療保険料を町として軽減できないかということについてお聞かせください。

最後になりますが、122 ページから 127 ページに載っています介護保険料について、これも介護保険料も今度 6 期を迎えるにあたって、今は本当に高い医療料を払っている人が大変な生活をしているのです。これについても町独自で助成は考えられないか、その点についてお聞かせください。

それと最後になりますが、介護認定者の障害者控除の適用の内容を、どんな内容かお聞かせください。以上です。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 何点か質問ございましたが、スポーツ少年団等強化対策事業補助金につきましては、鈴木社会教育係長の方からご答弁申し上げます。

私の方から残り 2・3 点だと思うのですが、最初に就学援助費が要保護世帯の 1.5 倍以下

にすべて該当しているのかというお話ですが、すべて該当しておるということでございます。

それから学校給食につきましては、今、小学校を調理業務等を委託しているわけですが、今後、中学校等に波及していくのかというお話だと承りましたが、前もお話した経過がございますが、中学校につきましては、今後、小学校と同じように業務委託をしていく方向で検討しております。

それからアレルギーのお話がありましたが、アレルギーにつきましても、三川町の方でも十数件あると、私、記憶しておりますが、アレルギーの除去等のご心配だと思いますが、除去等に関しましては、当然、保護者から申請がありまして、それには医療機関、医師の診断書を添付いたしまして、この方につきましては、そばとか、卵白は除いてくれというような所見に基づきまして、私どもの方で学校給食の方から除去するような対応をやっているという状況でございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） ご質問がありましたスポーツ少年団の大会の派遣費用に関してですが、107 ページ、スポーツ少年団育成費補助金とございますのは、こちらの方は内容に記載がありますように、スポーツ少年団の本部の事業としての活動費及び単位団の活動費としまして均等割・人数割で支払われている金額になります。

ご質問の説明に関する報告といたしましては、109 ページ、スポーツ少年団等強化対策事業費補助金になります。こちらの方の内容といたしましては、スポーツ少年団の強化・育成を目的として実施する事業に対して支払われるということになりまして、事業目的に強化・育成などが明記されている大会等へ出場する場合の補助となります。単に、予選等のない大会に参加する場合は対象になりません。それから支払われる内容といたしましては、宿泊費、使用したレンタカー代、自動車燃料代、参加費等になります。高速料金は対象外となります。金額にいたしましては、均等割及び出場する人数にあたる人数割の合計金額となります。以上です。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 公債費に関するご質問でございますが、本町におきましては将来負担比率が139.4と年々下がってきているところではございますが、まだ高い数値となっていることから、さらなる低下を図る必要があると考えております。

そして、その計画につきましては、本間課長補佐からご答弁申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） ご質問ありました公債費の残高見込みでございますが、ここに記載ありますとおり、23年度現在高が56億3,000万円、24年度末が53億7,000万円、2億6,000万円の減少をみておるところでございます。今後、先に示しました公共施設の耐震長寿命化計画の執行状況によりまして、今の見込みといたしましては、今後も繰上償還を積極的にする、あるいは元金が年限が近づいてまいりますので、そういった償還を見込みますと、28年度には50億円を切るような起債残高になる見込みでございます。

ただし、長寿命化耐震計画の中でいろいろ火の里のリニューアルも計画しておりますので、

その部分については、なお、支出の抑制等も含めまして、町債残高の抑制に努める計画でございます。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民健康保険制度、それから後半では後期高齢者医療制度の財源等、また、保険料についてのご質問でございましたが、ご案内のとおり、国で設置しております社会保険制度改革国民会議が先般一定の方針を打ち出したという状況でございまして、特に国民健康保険制度の財源運営、財源確保の方法につきましては社会保険報酬等支払基金の方で、正式名称がすぐ出てこないで申し訳ございませんが、健保組合等々からの一定の負担額を求めて約2,200億円の財源を国民健康保険に充当すべしというような答申も出されておるようでございます。

町といたしましては、一定の法定の繰入・繰出金という形で国民健康保険財政の運営に協力をいただいているというところでございまして、国民健康保険を担当します町民課といたしましては、現行の制度でなんとか国民健康保険制度を運営してまいりたいと考えているところでございます。

一方、後期高齢者医療制度の保険料につきましては、各都道府県に設置されております、山形県の場合ですと、山形県後期高齢者保険医療広域連合で2年に一度保険料の料率、均等割、それから所得割のそれぞれの金額、率を定めまして、皆さまからご協力をいただいているというところでございます。

所得が少ない方に関しましては、それぞれの軽減策等ございますが、ご質問ありました土地等の譲渡所得に対します軽減策という制度等はないものと認識しておるところです。以上です。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 2点ご質問ございました。最初の介護保険料の関係でございまして、介護保険料につきましてはご案内のとおり、第5期の介護保険料につきましては8段階の設定になってございます。8段階の中で、基準額となる部分が第5段階目でありまして、ですから、基準額以下、つまり第1段階から第5段階までの構成比率をみますと、75%で設定したところでございまして、基準額よりも高いところを25%と、そのようなことで、収入が大変少ない方につきましては、第1段階ということで、基準額の全くの半分の額になってございます。ご質問にもございましたが、減ずるなり、免除するなり、そういった方策は実態としてはとっていないところでございます。

それから、障がい者の控除対象者の認定書というものを税の申告に関連して発行している経過がございまして、この認定書を発行することによりまして、要介護度等を確認しまして、障害者控除なり、それから特別障害者控除、こういったものに活用いただいているというところでございますが、証明書の周知等につきましては毎年1月1日に広報みかわに掲載して行っているところでございます。24年度の認定書の発行件数、実績はちなみに24件となっております。

○委員長（成田元一委員） 5番 田中 晃委員、よろしいですか。5番 田中 晃委員。

○5 番（田中 晃委員） 縷々お話をいただいて、整理して、就学援助費は1.5倍になっているということでお聞きしました。

それから中学校の給食調理業務ということで、これも民営化の方向ということで確認したのですが、実際、三川町も各学校で作っている給食というのは誇れるということで、広報にもいろいろ載っていましたが、やはり給食を作る人も本当に町の職員が作るというか、もっと子どもたちに安全で安心な地元の給食を提供できるという意味では、民間に委託するのではなく、町の職員が作る給食の方向へもっていくべきではないかと私は思います。

それから、公債費については中身は分かりました。

国民年金、それから後期高齢者制度についても国のルールで決まっているという域を出られないということなのですが、やはり実際、保険料、税金を払えないでいる人たちがいるのですが、そのところをなんとか町で軽減するような方向でもってお願いしたいと、私は強く思います。

戻るのですが、先程のスポ少や部活、補助金の方なのですが、特にこの間、スポ少の方でも柔道の全国大会に行って、行った方に聞きましたら、かなり旅費等かかると。今の内容では足りないということで、特に、スポ少、部活で全国大会に行く場合にもう少し金額がアップできないか、その辺をお聞きしたいと思います。

もう一つ、129 ページ、家族介護支援事業ということで、家族介護者交流会事業ということで、年3回開いていらっしゃる。そこに参加されている方なのですが、開き方がいつも日曜日という形で開かれていて、実際、日曜日になると介護をしている方が家にいらっしゃるわけです。平日になると、介護されている方は施設の方とか、いろんな形でもってデイサービス含めてそっちの方にいるわけで、できれば交流会事業をウィークデーに開いてほしいという要望があるのですが、この点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 今回の教育委員会に対しては質問ですか。給食の件については質問ですか。先程答弁あったようでございますが。給食の委託は質問ですか。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 田中委員のご質問につきましては、民間でなく、職員が作ったかどうかというようなお話だと受け止めましたが、三川町としては今後も自校炊飯を堅持するという点には変わりありません。職員でなくても、民間の職員、民間のノウハウというのはありますので、民間が作ったからといってレベルが落ちるとか、誇りがなくなるとか、そういう話はまったく考えておりません。これからも民間のノウハウを活用して、おいしい自校炊飯を提供していくというふうに考えております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） 国民健康保険の運営するための財源確保の対策についてでございますが、先程も触れましたとおり、国の方から平成29年度までには県単一化を図るべきという方針も出されたところでございます。さらには協会健保、健保組合、共済組合等からも一定の負担をいただきながら財源確保を努めているというような状況を鑑みまして、町民課といたしまして所管しております国民健康保険の運営にあたりましては、税率等を然る

べく調整いたしながら、法定外の一般会計からの繰入を行うことなく、基金運営等を円滑に進めつつ、なんとか県単一化なるまで順調な運営を図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 事業報告書 129 ページでございます上の表の家族介護者交流会事業、これにつきましては、今ご質問ございましたとおり、平成24年度までは日曜日の開催ということでございます。いろいろ利用者の数も年々増加の傾向にございますが、見直しを図りまして、平成25年度からはウィークデーに開催するという形に変わってございます。今後とも、介護者相互の交流会を実施しまして、心身の元気回復を図っていただきたいと、そのように考えております。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 先程、答弁漏れがあったみたいです。スポーツ少年団の補助に関して、各単位団の方にもう少し増額できないかというようなお話だと思いますが、スポーツ少年団の方には、私どもの方から本部の方に補助金を支出して、その本部の中の会計の中から各単位団の方に補助を出しているという形になっております。三川町の方から多く出せば、そういうことも可能かとは思いますが、本部の中の会計の中の処理ということもございますので、それにつきましてはご意見として承っておきたいと思っております。

○委員長（成田元一委員） 6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 私の方から4点質問させていただきます。また、事業報告書の方で質問いたしたいと思っております。

まずはじめに、103 ページ、社会教育総務費であります。社会教育推進員、人数6名で39万4,200円、もう一つの方の青少年育成推進員兼補導委員、こちらが12名で30万円、人数で単純に割る人件費ではないかとは思いますが、この中身を教えてください。

それからもう一つは、111 ページ、学校給食費であります。学校給食費としては適正に行われていると思っておりますが、学校の生徒で給食費の未納はないのでしょうか、よその市町村でそういう例もあるということを知っていますので、三川町の状況を教えていただければと思います。

続きまして、132 ページ、農業集落排水事業特別会計で、3番目の汚水処理の状況ということで、7ヶ所で流入水質（BOD）、それと（SS）、これが大きいところと小さいところ、倍まではいきませんが、倍近くの差があるというふうに載っておりますが、この辺、どのように認識しておられるのか、何か問題点はないのかお知らせください。

それからもう一つ、134 ページ、こちらの方は下水道事業特別会計であります。3番目、年度別滞納繰越額ということで、平成18年から5年間載っておりますが、平成24年度、他は何万円とか何千円の単位ですが、平成24年度だけが20万5,000円と飛び抜けて何十倍もなっていますが、この辺、分からないので教えてください。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 1点目の社会教育推進委員の報酬金額、それから青少年育成推

進員兼補導委員の金額で、人数によって結構差異があるという話ですが、それにつきましては、内容につきまして、鈴木社会教育係長の方からご答弁申し上げます。

2点目の学校給食費について未納があるのかというお話でございますが、遅滞はございませんが、未納はございません。以上です。

○委員長（成田元一委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） 社会教育推進員と青少年育成推進員兼補導委員の報酬の違いについてですが、こちらの方は三川町特別職の職員の給与に関する条例に基づきまして支払われている金額であります。

活動内容については、社会教育推進員に関しましては事業報告書103ページに記載のとおり、社会教育推進員に関しましては親子写真会であったり、ちびっこ元気塾であったり、そういった社会教育に関する活動を実践していただいているところです。特にこちらの方に記載がある内容に関しましては、推進員の方、自らが企画運営をして活動をしている内容です。他に秋まつりであったり、キャンプであったり、そういった活動に関して参加協力をいただいているところです。

青少年育成推進委員兼補導委員に関しましては、主に夜間パトロールであったり、それからざっこしめであったり、そういった青少年の健全育成に関する活動を活動していただいているところです。以上です。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 事業報告書132ページ、汚水処理の状況、流入水質（BOD）、それから流入水質（SS）の関係、地区で数字が異なりますが、細部につきましては設置場所の関係がございますが、齋藤建設環境課長補佐よりご答弁申し上げます。

自分の方からは134ページ、3.年度別滞納繰越額でございます。平成24年度につきまして20万5,515円ということになってございますが、この部分につきましては平成24年度の会計の締切を5月末で出納閉鎖しております。その時点でまだ未納になっている部分の数字がここに計上されているということで、18年から23年度までのものにつきましては、職員が日中もしくは夜間、それから夏と冬期、集中的に訪問して、各世帯の方にお邪魔して滞納を回収しているということで、18年度から23年度の部分についてはそれぞれ千円単位から万単位ということになってございます。24年度についても、現在、滞納の部分について夏期の集中訪問、それから冬には12月の集中ということで、今後また計画して徴収に向かっていきたいと考えているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） それでは私の方から各処理施設の流入水質の違い等についてご説明申し上げます。

各農業集落排水の処理施設におきまして、月1回、流入水質を調査してございます。この試験水の採水をする時間とか、それによりまして採水したときが一番台所の汚れた水が流れてくるときだとか、そうでもないときに採水したというような違いはございます。それから青山天神堂地区の場合は阿部大豆食品とか、かなりBOD、SSの高い事業所の排水も受け

ております。

しかし、放流水質の方で見ていただきますと、BODで3から一番高いところで13、それからSSで2から5ということで、いずれの処理施設も十分汚濁を取り除いて排水の方に流しているということで、処理施設の稼働は順調であるというふうに理解してございます。

以上です。

○委員長（成田元一議員） 暫時休憩します。 (午後 2時00分)

○委員長（成田元一議員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き審査を続行します。

6番 町野昌弘委員。

○6番（町野昌弘委員） 社会教育の方と学校給食の方は大変よく分かりました。

それで、汚染水処理の現状であります。今、月1回調べているということで、そのときの時間帯で値も違ってきますので、今回、ここに示されたのは、そのとき1回のデータなのでしょうか。平均値というのではないのでしょうか。

それで、水質のBOD、SSですが、青山天神堂みたいに豆腐屋さんとか、そういう大きな事業所があつて原因が分かればいいのですが、普通、同じような状況下にあつて、この値がいいというふうになってきますと、良ければいいというわけではなく、同じような町内会で同じ規模の下水が水質がいいということは、漏水があるのではないかと。水が入ってくれば当然薄まってくるので、この値は良くなってきます。ということで、漏水というのは考えてなかったのでしょうか。それと、漏水検査、この辺は行っているのでしょうか。

それから、年度別滞納ですが、大変よく分かりました。それで、努力されて、回収にあたられているということで、大変ご苦労さまだと思います。ちなみに、昨年とか、一昨年、毎年5月の締め段階では大体同じくらいの滞納額なのでしょうか。お願いします。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 汚水処理の水質の関係であります。細部につきましては齋藤建設環境課長補佐の方より答弁をいたさせますが、それぞれ先程、齋藤補佐の方からありましたとおり、時間的にそれぞれ測っていきますので、若干の時間的なずれはございます。その辺の細部について、月一遍ということで測定しておりますが、測定値の値について、処理については齋藤建設環境課長補佐が答弁いたします。

それから、年度別の滞納繰越額で24年度の部分になりますが、そんなに年度によって大きく異なることはございませんが、その年によって、例えば大口の何かあったりした場合は大きくなったりすることもございますが、近年は大体このくらいの数字で推移しているかなと推計しているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 齋藤建設環境課長補佐。

○説明員（齋藤茂義建設環境課長補佐） 汚水処理の状況について補足でご説明申し上げます。

ここに記載の各数値につきましては、1年間測定したものの平均値でございます。流入水質BOD、放流水質BOD、SSについても、この値は年間の平均値を記載してございます。

それから不明水対策ということで、不明水の調査をしているかというご質問でございませ

たが、平成2年頃からの建設でございまして、20年も経っている施設もございまして、若干の不明水の流入はあろうかとは思いますが、著しいといいますか、不明水率そのものについては異常な数値は出てございませんので、各処理施設ごとの管路、それから污水枘等の漏水検査は昨年度は実施してございません。以上です。

○委員長（成田元一委員） 進行にご協力ください。

8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） それでは、まず消防費の方からです。事業報告書92ページ、非常備消防費ということで、消防団員数の内訳が載ってございます。23年度の実績からみますと、1人増ということで、ここ数年減少傾向に歯止めがかかったのかと思います。

その中で、年齢が若返っておりますし、在職年数も5年未満の方々が110ということで増えてございます。そんな中で、経験といいますか、消防活動の操作部分で、あるいは点検というものに関して十分行われているのかという点でございまして。特に、先日の総合防災訓練等を見てみますと、例えばホース、穴が開いているものを使っていたり、ポンプの操作がまざったりという現場を拝見いたしました。それから正月に行われました出初式、あの中でもポンプが操作ミスで壊れて、水を出水することができなかったというようなこともございましたし、日頃の点検、あるいは備品の不備等についてどのくらいの点検、内容も含めて十分に点検が行われているのかという点を伺いたいと思います。

それに関連いたしまして、決算書64ページ、消防施設費ということで修繕料が372万7,000円ほど決算で出ております。310万円の予算からいたしますと60万円ほどの増額ということで修繕部分が多かったのかなと思います。

そんな中で、防火水槽、これは水漏れということで予算の段階でもお聞きしましたが、数ある防火水槽について、だいぶ年数が経過したものが多いう中で、この部分についても長寿命化対策というものが必要ではないかと思いますが、そういった修理の面から見た現在の考え方を伺いたいと思います。

それから同じように消防施設で重要な消火栓についてでございます。公設、私設、合わせて257ヶ所の消火栓が三川町には存在するという一覧表が載っていますが、この消火栓の点検をどのように行っているのか伺いたいと思います。

続いて決算書65ページ、地域防災事業ということで三川町においても新しい防災計画の策定が現在進んでおります。防災計画策定業務委託料299万9,000円、ほぼ予算どおりのものが支出になりました。予算の段階で、この件に関して基本的には県のシミュレーションに基づいて新しい計画を立てますということでございました。その際に、プラスアルファの部分はどうかという質問をいたしましたが、そのときの答弁は専門家のアドバイスをいただくということでございました。そういったプラスアルファ部分について、新しい計画の策定の際にどういった考えで進めているのか伺いたいと思います。

次に教育費の関係です。決算書70・71ページ、中学校の改築事業です。24年度で全て完成した、竣工したということでございます。不用額ということで2,463万4,000円ほどの金額が出ております。工事の請け差というふうに見たわけですが、それでいいのか伺いた

いと思います。

それに併せて、改築事業の総括という部分について伺いたいわけですが、24年度の予算の段階では18億7,000万円ほどの事業費ということで伺いました。国庫補助金が6億5,000万円、起債が9億4,000万円、基金から2億2,500万円、一般財源が4,700万円ということでしたが、最終的な数字はどうなったのか伺いたいと思います。

その関連で、決算書148ページ、財産に関する調書の中に町の土地の財産、土地の面積の一覧表が載っております。今回の中学校改築事業の中でグラウンド、あるいは周辺の外構整備という中で、土地が移動になったということでございまして、学校の部分が1,306増えておりますし、その他の施設ということで1,353減っております。同じ数字であれば何も疑問は抱かないわけですが、47㎡の差が出ているということで、この説明をお願いいたします。

続いて教育費関係の社会教育関係、75ページ、社会体育団体等活動推進事業、この中で総合型地域スポーツクラブ活動支援事業ということで189万円ほど決算になりました。予算が238万円ですので、50万円ほど減額になったということでございます。24年度における運営状況について伺いたいわけでございます。会員として158人という報告がございしますが、目標は何人だったのか。この補助金についても時限的なものでございまして、今後の運営について伺いたいと思います。

それでは続いて、国民健康保険特別会計でございます。先の監査委員からの審査意見書ということで、その中の27ページに審査所見がございまして。報告ありましたとおり、国民健康保険特別会計におきまして、基金からの繰入の部分について指摘があったところでございます。私の方から監査委員に代わりまして質問いたしたいと思います。2,500万円という繰入が不要ではなかったのかということでございまして、その辺の見解を伺いたいと思います。

それから、二つの下水道事業の関係でございます。決算書134ページ、農集排の一般会計からの繰入金ということで6,850万円が載っております。あるいは、下水道事業関係では142ページ、一般会計から1億4,645万円ということで多額の繰入が行われているわけでございます。下水道関係の事業に関して言えば、以前にもいろいろ検討させてもらった経緯がございしますが、とにかく使用料の減ということで、一般会計からの繰入が行われて、年々増えていると。それで、青天井に繰入を増やすのはよろしくないと思います。いろいろな規制の中で限度というものはどう規制されているのか、また、25年度予算においては、さらに増額の予算が決定されましたが、今後の見通しについて伺いたいと思います。

それに関連して事業報告書の町債の状況です。下水道関係の中で特に目立ちますのは農集排も、それから下水道関係も同じですが、特に利率の高い借入金が存在しているということでございます。事業年度、平成4年度からの借入でございますが、その当時の一般的な利率ということで解釈しますが、こういったものをいかに下げていくかというのが課題だと思います。資本費平準化債での低利化というものをもっと加速すべきではないかと思いますが、現状の考え方を伺いたいと思います。以上です。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 何点かご質問がございましたが、消防の備品等の日頃の点検活動、点検は十分かというご質問、それから地域防災計画におけますプラスアルファについては鈴木危機管理係長、それから財産の関係で、土地移動に関しましては本間総務課長補佐よりご答弁申し上げます。

2点目の防火水槽の長寿命化に関するご質問でございますが、現在、防火水槽につきましては消防団、それから三川分署におきまして年に数度、点検をしている状況でございます、現時点では長寿命化の取り組みの必要はないという判断をしているところでございます。

なお、消火栓の点検につきましても、防火水槽同様、消防団、三川分署において行っているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方からご答弁を申し上げます。消防備品の点検は十分であるかということでございますが、消防団の備品に消防ポンプ、ホース等に関しましては、毎月1日と15日に点検するように、春と秋の幹部会の方でお願いをしております、秋の幹部会終了後に各消防ポンプ車庫の方を点検いたしまして、その際に管理表の方を確認させていただいております、不備がある部分については指摘をさせていただいております。

ただ、その中でも出初式のときにポンプがかからなかったり、先日の町の総合防災訓練の際にホースに穴が空いていたりということで、不備が目についたということでございまして、こちらについては消防団幹部の方でも大変心を痛めておりまして、改めて分署の方で指摘をさせていただきたいということをお話をいただいております。

続きましてもう1点、三川町地域防災計画につきまして、専門家のアドバイスプラスアルファを得て進めていくということでございますが、こちらにつきましましては県の津波浸水域予測図に基づきまして、本町に関係する部分の津波浸水域予測図をハザードマップとともに公表させていただいたわけですが、その際に、本町の場合は成田新田町内会が津波浸水域に入るわけなのですが、実際に成田新田町内会の方に委託業者とともに入って話し合いを進めまして、どのようにして避難をすべきかどうかとか、現状認識を一緒にやったりですとか、アドバイスをいただいたり、そういったプラスアルファの方をいただいております。以上でございます。

○委員長（成田元一委員） 本間総務課長補佐。

○説明員（本間 明総務課長補佐） ご質問ありました事業報告書についてですが、事業報告書148ページになります。こちら、財産に関する調書につきましては、委員ご指摘のとおり、学校の増分につきましては中学校の改築事業にともないまして敷地が整理されましたので、これまで一筆であったものを分筆いたしまして、中学校敷地と町民運動場敷地ということで区分をしました。その関係で学校が1,306㎡ほど増えております。これに対しまして、減が1,353㎡で、内訳といたしましては、1,306㎡が町民運動場敷地の減となります。残る47㎡でございますが、これにつきましては、財産管理について、これまでその集計表を前年度ま

での数値に、当該年度中に増減あったものを差し引きしておりましたが、25年度の予算説明書を作成する際に一筆ごとすべて点検をいたしまして、その中で天神堂工業団地緑地とニュータウンみかわ緑地の面積に差異がございましたので、予算説明書に記載されている面積が正しいものでございますので、こちらの表にありますとおり、2番の財産区分の見直し等による増減ということで47㎡を計上させていただきました結果として、このようなものになったものでございます。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 3点ご質問があったと理解しております。1点目の三川中学校改築事業の不用額につきましては、佐藤学校教育主査の方からご答弁申し上げます。

私の方からは全体費の関係と、スポーツクラブの運営についてということで若干お話を申し上げます。

全体事業費につきましては、当然、確定をいたしまして校舎建設工事で約9億8,000万円、屋内運動場建設工事5億5,400万円、これは今までと同じなのですが、屋内環境整備等工事もほぼ私どもの計画どおり、1億2,400万円ということで達成しております。トータルといたしまして18億6,522万3,000円というような最終的な全体経費となっております。

内訳としましては、国庫支出金が6億5,000万円ほど、起債が9億2,000万円、そして今回、新たに芝の張り替え補助ということでスポーツ振興くじから助成になりましたので、それが約1,000万円、そして学校建設基金が2億1,800万円、一般財源が5,800万円というような状況になっています。端数の方を言わないでしまったので、トータルが若干合わないかと思いますが、以上のような状況でございます。

それから、スポーツクラブの運営でございますが、スポーツクラブも今年で3年目というようになっています。行財政改革の懇談会の方にも提示したのですが、一応、会員の目標としましては160人という目標を設定しております。23年度で158人、奇しくも24年度も同じように158人というような結果が出ております。

みかわスポーツクラブに関しましては、t o t oの助成ということで、他の団体と違っていてt o t oの助成が入っております。この180万円の内、ほとんどがt o t oの補助金となりまして、一般財源はその内の約1割くらいの金額だと理解しておりますが、今後、t o t oの助成が27年度で切れるというふうになってございます。ただ、いろいろと上部団体の方から聞きますと、例えばNPOにいたしますと、また3年間増えるというような情報ももらっておりますし、さらに、これもまたこれからどういうふうに変わるか分かりませんが、今の段階ではそういう情報ももらっております。

補助体系も各いろんな市町村の方からはt o t o助成がなくなった後のことをどういうふうに考えているのだということで、やはり同じような課題を抱えております。それを受けて、県の方でもいろいろと今みたいな話もその中で出てくるわけでございますが、町といたしましては三川スポーツクラブと、三川町としての規模の大きさ、すべて大きくしていくというのではなく、三川らしい三川スポーツクラブの規模設定というのがあると私は思っておりますので、その規模の設定、さらには町の各団体に対する補助と見比べてどのような形が

一番いいのか、そしてさらには体育協会、そしてスポーツ少年団、三川スポーツクラブというふうになっておりますので、その中でどのような形で連携をしていけばいいのか、ざっといってこのくらいの検討課題がございますが、このことをベースにして、今後も三川スポーツクラブといろいろと将来のことを検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 佐藤学校教育主査。

○説明員（佐藤 亮学校教育主査） それでは、私の方からご質問がありました中学校改築事業における不用額が発生した理由をご答弁申し上げます。

中学校改築事業におきまして、平成23年度から24年度に繰越明許事業ということで中学校のグラウンド改修工事を予定しておりました。しかしその後、先程、教育次長が申し上げましたが、スポーツ振興くじの財源を受けることができるということが判明したものですから、24年度に改めて芝改修工事部分について予算を計上したために、繰越事業費として予算計上しておりました2,400万円ほどが不用額となったものであります。以上です。

○委員長（成田元一委員） 遠藤町民課長。

○説明員（遠藤淳士町民課長） ご質問ありました審査所見に記載されております内容の内、2項目合計で予算対比438万3,773円の増収というような事情の説明につきましては、決算書87ページをお開きいただきたいと思いますが、増目で1,000円の予算計上に対して、過年度の精算分ということで240万円ほど歳入なったもの、さらには同じく決算書91ページ、11款のところがございますが、返納金増目で1,000円を計上しておったところに197万円ほどの返納があったと。これは医療機関からの返納ということでございます。

こういった予算計上額以上の決算額が発生するというような状況につきましては、従来説明申し上げましたとおり、国民健康保険の制度そのものの体質によるものということでご理解いただきたいところがございますが、特に国民健康保険制度の運営につきましては歳出予算がどれくらいに膨らむのか、どれくらい所要額が必要なのかということをもとに歳入をどのような方法で確保するかというような形で予算を編成するところでございます。一般会計と異なって、歳入を前提にして歳出というわけではございませんで、その逆の出発点というような状況がございます。

そういった点で、特に保険料給付費については、予算がないために給付できなかったという状況は避けなければならないということから、年度途中も所要額を補正計上させていただいたという経緯がございます。当時、2月の時点におきまして3月の補正予算を考えるという段階におきましては、決算書でご確認いただけると一目瞭然なのですが、決算書81ページ、療養給付費の総額を12ヶ月で割っていただきますと月額で約4,050万円ほどの療養給付費が必要になるという状況にございました。これまでですと、月平均3,000万円という水準でおったものが一気に増額したということから、なんとか歳出財源は確保しなければならないというような状況から縷々対策を講じたというところでございます。

したがって、結果的に決算書の80・81ページをご覧いただければ、税収で約950万円、それから国庫支出金で930万円、療養給付費交付金、これは社会保険等診療報酬支払基金から交付されてくるものでございますが1,500万円、そして県支出金で950万円という

歳入の予算以上の歳入が残すことができました。

一方、歳出については、心配しました療養給付費については約2,000万円ほど不用額ということで計上できまして、併せて予備費1,300万円を執行することなく残すことができたという結果、審査所見に記載されておりましたとおり、繰入金2,500万円を大きく上回る8,060万円ほどの繰越金が残ったというものでございます。

先程、歳入の部分で触れました国並びに県からの交付金につきましては、交付決定が極めて年度末ぎりぎりになってからの交付決定という時系列的な問題もございます。そういったことから、当然、3月の補正予算には間に合わないということから、3月末での専決処分を検討できないだろうかということも考慮したところではありますが、最終的な2月いっぱいの療養給付費が確定いたしますのが年度を越えての4月上旬になってから確定、いわゆる出納閉鎖期間中に2月分の療養給付費を支払いしなければならないというような事情もございまして、軽々に専決処分ですべて予算を減額するということにつきましては危険性をともなうものということから、すべて決算の段階で処理させていただき、翌年度への繰越財源にさせていただいたというところでございます。

なお、補足的な説明になりますが、これは23年度決算と同様で、24年度決算につきましては早々と7月9日付けで国の方から通達が来まして、超過交付金の2,120万円ほど、これを25年度中に返還することという通知がまいっております。したがって、実質的な繰越金といたしましては約6,000万円に減額なるということでご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 特別会計の農業集落排水事業と下水道事業の一般会計からの繰入の関係でございました。一般会計からの繰入につきましては、農業集落排水、それから下水道事業、農業集落排水につきましては19年以前は約1億円を超えるような繰入でございましたが、20年以降は大体7,000万円台で推移しているところでございます。

公共下水道の下水道事業につきましては17年くらいから大体1億6,000万円から7,000万円くらいで推移しておりましたが、現在、袖東排水機場、袖東のポンプ場を整備しております。基本的に下水道につきましては汚水につきましては私費ということで、雨水については公費で負担するという原則がございます。そういった関係上、これから特に下水道事業につきましては、雨水の事業が袖東のポンプ場が今年も、明日、契約を予定している案件がございまして、今後、排水機場、ポンプ場の整備がまだ予定されますので、雨水排水の整備が終わる部分、今後、公費からの負担というのは制度上どうしても増えざるを得ないという部分がございます。

しかしながら、一般会計からの繰出について、今、下水道事業の方で1億5・6,000万円ということで大きくなってございます。先程、話が出ました資本費平準化債、それから借換債につきましては、借換債につきましては手元に資料がございませんので細かい数字が分かりませんが、平成4年当時、地方公共団体金融機構から借りた利率が4.5ということで、記憶によりますと5%を超えるような高利率のものについては借換債ということで、借換の方

がされてきたと記憶しておりますが、資料の方でも145ページの方の農業集落排水の743番・744番については借換債ということで、低利率の借換が行われてきたところでございます。

高利率の部分、まだ4.5%台、4.75というふうに残っておりますが、資本費平準化債につきましては施設の減価償却の期間と下水道事業債の元利償還期間、差がありますので、それを補うということで資本費平準化債でございますが、今後、前回の議会でも質問ございましたが、下水道経営につきましては料金収入の部分も節水意識等もあって増えないという状況もございますので、十分、そういった今後の雨水の公費で負担する部分もございまして、節水意識の部分もございまして、そういった部分を踏まえて、今後、利用の使用料等についても判断してまいりたいと考えているところでございます。

それから借換、そういった部分で該当するような案件の部分があれば資本費平準化債を含めて、借換については財政当局の方と十分相談してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 8番 梅津 博委員。

○8番（梅津 博委員） まず、消防の関係ですが、点検についてさらに伺いたいわけですが、例えば消火栓の257ヶ所について、1年間で一回りするということも非常に大変のように思いますが、あまり点検している場面を見たことがございませんので、その辺、どうなっているのかなと思って質問いたしました。

どれほどの点検が行われているのかということでございます。1年一回りするのか、あるいは2年なのか、3年なのか、そういったところをさらに伺いたいと思っておりますし、初期消火の一番のポイントは消火栓というふうにも言われております。そういった設備不良が発生しないように努めるべきと思っておりますので、その点よろしく申し上げます。

それから防災計画の関係でございます。成田新田町内会の方に専門家といろいろな具体的な対策ということで協議したということで、非常に良い取り組みだと思っております。ただ、防災計画そのものが今後確定なって出されるわけでございますが、昨今の気象状況をみますと、地域特定の集中豪雨、それから最近は竜巻などもございまして、あるいは気象庁の方で特別警戒というものも新たに枠組みされまして、今後使われるようになるといったことでございます。

こういった計画に関していえば、特に防災計画に関していえば、できた時点で、もう既に古くなるということがあろうと思っております。新たなものをどんどん追加して見直していくという姿勢が必要だと思っておりますが、今後防災計画に関して、見直し等を含めて、こういった取り組みで向かうのか考え方を伺います。

それから、教育関係、中学校の関係でございます。内容は大体分かりました。それで、立派にできた中学校に関して、今後どのように後世に残していくか、維持していくかという部分が一つ課題になろうかと思っております。特に先日行われました親子運動会、前日までの雨にもかかわらず、非常に良好な状態で運動会が実施できたということはグラウンド改修の非常に素晴らしい結果だったのかなと思っております。

今後、天然芝の管理に関してどのように行う予定なのか、伺いたいと思っております。今年状況をみますと、素人目でございますが、7月までの乾燥ということで、春先以来の乾燥とい

うことで若干春先の根張りといいますか、生育はよろしくなかったと。その後、毎日の雨ということで逆に今度はそういった若干の湿害によっての

○委員長（成田元一委員） 梅津委員、簡潔にお願いします。

○8 番（梅津 博委員） 生育不良、今後こういった管理の中で天然芝を維持していくのかお願いします。

それからスポーツクラブの関係でございます。補助金がいづれなくなるという中で、自立していかざるを得ないということでございますが、規模の縮小ということもございました。安い料金でスポーツを楽しんでもらうという考え方自体が今後どうなのかなと思います。ある程度、経費、自己負担というものも含めた中で維持すべきと思いますが、その点の考え方を伺いたいと思います。

それから国保に関して、いろいろ説明を受けました。時系列的なものがなかなか私も掴めないので課長の説明にあったとおりに、給付費に穴が開かないような、そういった最善の策とお聞きしましたが、もっと詳しく監査した監査委員の中での見解とは少し違うのかなと思ったところでしたし、今後、最終的な見込みでの不用というふうに受け止められるような状況ということで理解しましたが、今後の運営にさらに給付費の見通しについて精度を上げるべきと思ったところでございます。答弁はいいません。

それから下水道関係、農集排も含めてですが、前の一般質問の中にもありましたが、使用料の見直しというものをそろそろ検討すべき時かなと思いますが、その点について考え方を伺います。以上です。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点ご質問がございました。2点目の防災計画関係につきましては鈴木危機管理係長がお答えいたします。

1点目の消火栓 257ヶ所の点検の頻度、内容というご質問でございますが、本町におきましては消防三川分署が年2回、全箇所を点検しております。また、消防団におきましては年1回以上ということで、これは降雪前のポール立ても含めてでございますが、必ず最低1回は点検するというところで実施しているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方から地域防災計画についてご答弁を申し上げます。地域防災計画についてはできた時点で古くなるというご指摘ございましたが、まさにそのとおりでございます。国においても、県においても様々な見直し作業を現時点でも進められております。特に今年度につきましては、東日本大震災で得られた新たな知見の他に様々新しい技術ですとか、そういったものも出てきておりますので、例えば先程のご質問にございました特別警報に関する項目もございまして、その他に災害対策基本法や防災基本計画などの改定も進められております。

そういったものを踏まえまして、本町の地域防災計画の方も見直しが必要が出てくるわけではございますが、あくまでも県との協力関係、県との補完関係もございまして、県の地域防災計画の見直し作業との整合性を図りながら見直しの方を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 2点ご質問ありましたので、1点目の中学校の維持管理ということで、今後の天然芝の管理につきましては佐藤学校教育主査の方からご答弁申し上げます。

私の方からはスポーツクラブの自立、そして個人の経費負担についてというお話でありましたが、私、先程答弁いたしました、誤解があったようで訂正しますが、スポーツクラブ自体を縮小するというように言ったつもりはないのです。あくまでも、三川の中で、今の三川の規模とスポーツクラブの規模がどうなのかというのを検証して、それからどういう規模がいいのかというつもりでお話したつもりです。

ただ、事業費に関しましては、今年で3年目ということで、いろいろと備品購入をかなり大きくとっております。この辺は当初のスポーツクラブの走りですので、いろんなものを揃えたいというお気持ちは分かりますが、これが今の補助事業を使ってそういう備品を購入するというのはいいのですが、それはある程度落ち着きましたら、当然、その事業費については縮小になるのではないかと考えております。

また、個人の負担につきましては一般的には一応年間3,000円ということになってございますが、なかなかこういうスポーツクラブということで、お金を出してスポーツをするというのはまだまだ三川町では、私としては浸透していないのかなと思います。スポーツは今まではお金をかけないでいろいろな町の事業とかそういうのに参加してやってきた経過がございますので、これを一概にまた上げるとか、そういう話ではなく、まずはスポーツをやる場合はある程度のお金を払って楽しむのだというのを浸透してから、今後全体のスポーツクラブの規模、先程言いました事業費、そういうのを鑑みて適切な個人負担になっていくのかなと考えております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 佐藤学校教育主査。

○説明員（佐藤 亮学校教育主査） それでは、私の方から中学校グラウンド芝生の管理についてご答弁申し上げます。

25年4月から三川中学校の芝の管理につきましては町内にありますNPO団体の方に業務委託契約を行っております。改修前のグラウンドにつきましても同じNPO団体が業務委託をしております、来年度以降についても同様にNPO団体の方に管理委託をしていこうかと考えております。

ただし、25年度につきましては芝生を改修して初年度ということで、25年度予算に210万円ほどの予算を計上しております。来年度以降、芝生の生育状況をみながら、契約額については検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 特別会計の農業集落排水事業、下水道事業の使用料の見直しについてということでございました。現在、国の方におきましても消費税の関係がいろいろ議論されております。そういった部分、さらには現在、本町の下水道使用料については内税方式ということになってございます。そういった場合、今後の条例での表のあり方を含め

て、消費税、それから庄内、それから県内での他の市町村の部分、そういった外税・内税方式の部分、さらには下水道経営、農業集落排水事業の経営につきましても、現在の一般会計からの繰入の部分で、下水道事業については歳入の約半分くらいを一般会計からの繰入を占めております。そういったこともございますので、今後の安定した公営企業会計を維持する上で、そういった使用料の見直し、そういった部分についても十分いろいろな諸条件をみながら判断してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 進行にご協力をお願いします。

2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） 事業報告書101ページ、今までも出ましたが、グラウンド改修での芝生ですが、この間、同僚委員からありましたとおり、中学校の親子運動会ありましたが、私自身、芝生に何回か入る機会がありましたが、雑草が結構伸びております。これは芝生をやった業者の保証期間というものはないのか。芝生を移植したものですので、あのよう、今の時点から雑草が生えているという状況ですので、その時点の芝生の保証期間がないのか伺います。

続きまして、事業報告書106ページ、文化交流館事業であります。年々利用者が減っております。事業が減ってきているのか。そしてこの数字に見学者の数が入っているのか。例えば通称アトク先生ですが、ここの展示物のものが少ないのではないのか。当初は阿部家より譲っていただいた時点では阿部家で所有しているものを展示しますよという約束があったと思っております。その後、阿部家の協力の方はどうなっているのか伺いますし、今後、もしないとすれば、あそこにいろんな展示物を展示してお客さんを増やすとか、交流人口を増やすとか、いろんな方策もあろうと思いますので、アトク先生の24年度を踏まえた方針を伺います。24年度でだいぶ利用者が減っておりますので。

事業報告書92ページ、同僚委員も言うておりましたが、消防団員の底上げです。実際、現場、あるいはこの間の分団ごとの訓練等もあって、同僚委員も心配の声を上げたと思われまます。やはり消防の方で事業報告ありますが、その他に伝達講習などでは全班が実際に放水をして伝達講習を受けるとか、そういう方法もやっての底上げ、三川町操法大会は実際に水出しで好成績をずっと収めております。全体の底上げも上げるべきと。やはり住民は安全・安心を、初期消火等を期待しているわけですので、住民が不安になるようなことはないように、実際、消防団員の確保、活動が本当に前より厳しくなっているのは分かっているのですが、その辺の見解を伺いたいと思います。

そして、団員の服装ですが、今回、訓練服の費用が記載されておりますが、それで団員の服装整備は整ったのか、それともこれが計画でなく単年度そのもので買った額なのか伺いたいと思います。

続きまして、109ページ、町民体育館の予備発電起動用バッテリーの交換です。これが何年経って、どういう状況で交換せざるを得なくなったのか伺います。

続いて95ページ、非常用袋、増えまして50世帯に48万8,250円で、おそらく新しくできた世帯に配付していると思いますが、非常用袋の町で配付する他に、水、非常食を入れ

るような指導もするべきではないかと思われませんが、その考えを伺います。

○委員長（成田元一議員） 暫時休憩します。 （午後 3時18分）

○委員長（成田元一議員） 再開します。 （午後 3時45分）

引き続き審査を続行します。

成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 3点ご質問がありましたのでお答えしたいと思います。

なお、町民体育館予備発電起動用バッテリー交換工事の件に関しましては、鈴木社会教育係長の方からご答弁申し上げます。

私の方からは2点ということで、最初に芝の件でございますが、芝を張った業者の保証期間というお話ですが、一応、基本的には完成検査を終わって引渡しをした段階で、それで終了ということですので、そういう保証期間はございません。

ただ、芝の雑草につきまして、この間もおそらくフィールドの中である程度の雑草を志田委員見られたのかなと推測するわけですが、5月・6月ということで、私どもの方にも雑草がかなり生えていますということで、いろいろと情報をいただきました。その段階で、私どもの方で業者の方から除草剤を撒いてもらうという話だったのですが、なかなかご存知のように天候不順が続きまして、今日除草剤を撒こうというときに天気が悪くて撒けなかったということで、最終的には何回か撒いたのでございますが、今の段階では遠目から見るときれいに見えるのですが、中に入っていくと雑草がかなり見えたのではないかと思いますので、今後も除草剤等を撒いて、適切な管理をしていきたいと思っております。

それから、文化交流館の使用の減ということでございますが、数字を申し上げますと、平成20年に2,109人、21年に4,251人、22年に2,878人、23年が3,104人、24年が2,130人となっています。これは私どもが思うところは「おくりびと」効果がございまして、この「おくりびと」効果も大体終わったのかなということで、平成20年当時に戻ったと思っています。ですから、ものすごく減になったというふうには思っておりません。前に戻ったというお話だと思います。

ただ、今後、文化交流館を使用人数を増やしたいという思いは同じでございまして、いろいろと展示等はやってございますが、アトクの館で展示しているものの特出的なものは雛人形でございます。雛人形に関しましては、雛街道ということで、いろいろと観光の皆さまも見えられていますが、今、私どもとしてはかなり雛人形が傷んでございますので、県に雛人形の修復の補助があるというふう聞いておりますので、県の補助を有効活用して、雛人形を修復して、もう一度新しくリニューアルした雛人形をPRしていきたいなと予定しております。

ただ、これから県の補助事業のヒアリング、さらには修復にはこちらの方ではできなくて京都の方の業者ということも考えていますので、その辺を逆にPR効果にを使って、雛人形を使って集客に努めてまいりたいという一つの方法でございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 鈴木社会教育係長。

○説明員（鈴木武仁社会教育係長） 事業報告書109ページ、町民体育館予備発電起動用バッテ

リー交換工事について説明させていただきます。

昨年の電気設備点検報告の中にもあるのですが、バッテリーの有効期限は2011年10月ということで、バッテリーの寿命が切れておりまして、それに対応するというので交換工事を昨年度行ったところでした。

バッテリーの種類によってバッテリーの有効期限というのが違うようですが、5年から7年ということでした。以上です。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 3点ご質問ございましたので、順次お答え申し上げます。

1点目の団員の底上げということで、操作技術向上のための消防団の研修において全班水出し訓練をすべきというご意見と捉えさせていただきましたが、このことにつきましては、町といたしましても、操作技術の向上という非常に大切なものであるものですから、消防団と協議してまいりたいと考えております。

2点目の服装の整備に関するご質問でございますが、事業報告書に載っております費用につきましては、平成24年度に昇進のあった方、また、新入団員の方々の分でございますが、まずは毎年かかる分でございます。

3点目の非常持ち出し袋への食料等の備蓄を奨励すべきというご意見と承りましたが、本町におきましても、自助、共助、公助、この内、自助ということも非常に大切なことであるという認識から、2日から3日分の水・食料などを備蓄していただきたいということで、そういった取り組みを展開していただきたいということで、自主防災会を通してお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（成田元一委員） 2番 志田徳久委員。

○2番（志田徳久委員） はじめに、団員の服装であります。単年度で新入団員も増え、昇進もあってということで、単年度で200何十万円、22年辺りは70何万円で済んでいるわけであります。

そこで、新入団員が入った場合、あるいは退団した場合、例えば防寒具等は町に返して、次に入る団員にサイズが合えば供給するという方法をとっているのか。訓練服もそうです。よく言う半長靴もそうです。前はそのような町での対応、新入団員にはそういう対応で、合うサイズのを供給していた。退団者は返すということでしたが、今は見ると、退団者にはすべて退団時に与えているのではないかと私は思われますが、その現状、考え方を伺います。

そしてアトク先生の館ですが、雛人形はメインではありますが、雛人形といいますと期間限定であります。他の時期もメインになるもの、目玉となるものを展示というような方法、三川でも提供くだされば、秋の文化祭を見ればいろんなものが出ています。そういう人たちから年次計画で提供いただくとか、あるいは他町村でも商店街が店を閉じるとか、そういうところ等を今まで展示したところが展示する場所あればということが想像もされますので、そういう人たちの協力がいただけるものなのかも確認、そして先程言った元々の阿部家がこういう展示物にどういう考えを示しているのか伺います。

○委員長（成田元一委員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消防団員の服装に関しまして、退団者等への対応に対するご質問と承りましたが、それにつきましては鈴木危機管理係長がお答え申し上げます。

○委員長（成田元一委員） 鈴木危機管理係長。

○説明員（鈴木 亨危機管理係長） それでは、私の方からご答弁を申し上げます。

2年前に比べて大幅に消防団員用訓練服等の費用が嵩んでいるというご指摘でございましたが、こちらにつきましては平成24年度に幹部の昇進が多かったこと、それから女性団員が増えたことによって、通常の訓練服の他、制服等の整備が必要であったということでございます。

なお、訓練服等については、使えるものは退団したらそのまま返してということでしたが、現時点でもそのようにお願いしております。ただ、古くなったものについては、新しい新入団員にそのまま与えるというのも非常に困難なものもございまして、その辺りについてはご理解の方をお願いできればと思います。以上です。

○委員長（成田元一委員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 私、先程、特出するもので雛人形ということの一つ例に出したわけですが、阿部家の方でアトクの館を三川町の方で購入した際に、その中で展示できるものというのは阿部家の雛人形しかございません。他はほとんど何もないという状況でございます。この雛人形は確認しているわけですが、三川町の所有ということでございます。それですので、一応、修復もするというような考えです。

また、聞くところによりますと、阿部家そのものにも既に展示するようなものはないというふうに承っております。それで、先程、雛人形というお話をさせてもらった次第でございます。

それから、各団体、いろんな三川町でやっている団体から協力してもらってはというお話ですが、一応、ご存知だとは思いますが、私どもの方で「まなびい」の方に今月の展示ということでいろんな各団体から今月はこの団体、今月はこの団体、筆ペン、いろいろサークルがありますが、その方たちから展示をしてもらっています。

ただ、三川町には今回も秋まつりでいろいろとイラストとか、そういうものを展示する予定になっているのですが、まだまだ三川町には発掘されていないそういうものがあると思っています。今回も秋まつりでそのようなものを一つ文化交流館で展示する予定になっていますので、今後も三川町のそういう優位的なものを発掘、あるいは教えていただければありがたいと思います。

○委員長（成田元一委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 農業集落排水事業特別会計と下水道特別会計についてお伺いします。

一般会計からの繰入があるわけですが、公営企業会計というのはその中で賄うべきだという考え方は私も存じております。以前、それでも町民の使用料負担軽減のために町で繰入しているという考え方のようでした。そういう繰入によって使用料が上がらないというのも

三川町の行政の大きなサービスの一つなのだろうなという捉え方をしています。

それで、以前は公債費分を繰り入れるという考え方で聞いていましたが、今は額が合わないでどのような基準でこの数字が出ているのか、算出根拠をお聞きしたいと思います。

それから事業報告書 134 ページ、滞納額、先程も質問ありましたが、滞納額が出ています。先程、職員の使用料の回収についての考え方、やり方の説明がありましたが、今、下水道料が鶴岡市の水道料と一緒に徴収するようになってからは基本的には滞納はないという捉え方をしていました。

なぜかと言うと、水道料も一緒なので、滞納すると水道が止められるということになっているはずだという理解をしていました。そういう考え方に立つと、滞納は多分出てこないのだろうと思っていましたが、20年から23年、24年はまだ遅滞の人がいるから仕方ないのかと思いますが、この件についての状況説明とか考え方をお聞きします。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 一般会計からの農業集落排水、それから下水道事業特別会計の繰入関係でございます。先程も同じような質問にお答えしているところでありますが、農業集落排水につきましては、ほぼ7,000万円前後で最近では推移しておりますが、公債費が近年は約1億2,000万円前後で公債費よりは多少低く推移はしているところでございますが、先程もお話した下水道事業につきましては、今、雨水排水ということで公費で負担する部分、この部分を現在鋭意進めているところであります。一般会計からの繰入が近年は1億5,000万円前後ということで、公債費が1億8,000万円から9,000万円前後で近年は推移しているということで、ほぼ拮抗しているというような状況でございます。

繰入の基準につきましては、毎年度、総務省の方から繰入の基準ということで通知がまいて、その基準に沿って繰入しているところでございますが、基準内の繰入、基準外ということで、基準内につきましては公費で負担する雨水に要する経費、それから本町も分流式なわけですが、下水道に要する経費ということで、それぞれ算定式に基づいて汚水の処理費用、それから基準内の繰入額、資本費平準化債収入額とか、いろいろな算定式があるようでございますが、そういったものに基づいて基準内の繰入、どうしてもこれで不足する部分、先程お話しした汚水の部分は私費という原則がございますので、その部分と資本費で、特に公共下水道の袖東ポンプ場と、まだ今後経費がかかりますので、そういった部分については基準外の部分も大きく繰入という部分にかかわってくるものでございます。今後、そういった部分につきましても、国で示している繰入の基準等に基づいて対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから滞納の関係でございますが、先程もお話ししましたとおり、年度の部分で5月の出納閉鎖、5月末でなるわけですが、水道の方もそうだと思いますが、水道は公営企業会計のそれぞれ公営企業法に基づいて発生主義で経理しておりますので、それぞれ3月31日現在等ということで処理しておりますが、ただし、使用料の未納の部分があったとしても、例えばすぐ止めるという手立ての部分については直接確認はしておりませんが、何回かの通告、催告をして、最後の手段としてそういった部分もあろうかと思いますが、支払いをしなかつ

たということですのですぐに停止という部分にはなっていないかと思えます。

本町の部分についても、水道と連動しますので、近年は滞納の発生額が少なくなっていますが、出納閉鎖の時期との部分で年度の部分20万円ほど下水の部分で事業報告に記載なっていますが、現在も回収に夏の強化月間、さらには年末の強化ということで、現在も鋭意回収に努めているところでございます。今後も引き続き滞納の部分の減少に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 9番 佐藤栄市委員。

○9番（佐藤栄市委員） 総務省の算定方式で基準があるのだという話でした。私も基準もなく数字は出していないだろうということで、私なりにどのくらいの率かというのを計算してみました。農集で60.78、公共で77.47%という数字が出てきました。前年のものも調べてみたのですが、それぞれ1%前後、金額的には23年より24年の方が繰り入れた額が大きくなっているのですが、支払った公債費と比べますと1%くらいずつ下がっていました。そのくらいを目途にやっているのかなというふうに捉えていたのですが、難しそうな算定式でやっている。その算定式の基準というのは何パーセントくらいになっているのかお聞きしたいなと思えます。

それから滞納については説明を受けましたが、24年度の方はまだ遅れている人もいるのだろうという捉え方をしています。簡単に私の考え方を話しましたが、18年から23年までのものは、この金額というのは水道も1回止められた金額だという捉え方を、簡単にそういう捉え方をしているのかどうか伺います。

○委員長（成田元一委員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 農業集落排水事業と公共下水道のそれぞれの一般会計からの繰入の部分、繰入の基準等につきましては、それぞれの細部の細かい計算の部分はいろいろな算定式、先程言ったように汚水処理の総費用とか、いろいろな部分あるようですが、この率が何パーセントという部分はないというふうに理解しております。あくまでも先程言いました繰出し基準であります。基準内の部分ですと雨水処理に要する経費とか、基準外の部分ですと汚水処理の経費、それから資本費の部分の支払利息とか、元利償還金とか、そういった部分それぞれ算定して算定式に入れて繰り出しの部分を経済内・基準外というふうに定めているというふうに理解しております。

先程お話ありましたとおり、近年については先程言いましたとおり歳入の部分では半分くらいで農集の方は推移しておりますし、公共下水道の方も約49%ということで、このくらいの歳入のうち占めますが、公債費の部分では先程言ったような、佐藤栄市委員言われたような率で推移しているということでございます。

それから水道の部分、細かい部分は水道の方から確認は取ってございませませんが、月山水道企業団の方に委託という形で、料金の徴収の方になって、今、鶴岡市上下水道部の方に料金等、徴収等の委託をしておるわけですが、当然、水道の方と一緒に賦課ということになっておりますので、水道事業者の方は下水と違って止水栓で最後の手段としては止めることができるわけですが、そういった部分、18年度・19年・21年、それぞれ数千円から8万

円くらいまでの金額がございしますが、その部分が水道の水を止めるというような部分での影響での数字か、その部分、中身の部分までは水道事業所の部分までは把握できませんが、この部分については水道事業所の方に委託してからの部分は、当然、その影響は大きいので、それ以前の対応額と比べると徴収を委託してからは大きく減少していると理解しているところでございます。

○委員長（成田元一委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

これをもって、平成24年度各会計決算の審査を終了いたします。

○委員長（成田元一委員） これから本委員会に付託された議第49号から議第54号まで、以上6件を採決いたします。

この採決は1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（成田元一委員） 最初に、議第49号「平成24年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（成田元一委員） 起立全員であります。したがって、議第49号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（成田元一委員） 次に、議第50号「平成24年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（成田元一委員） 起立全員であります。したがって、議第50号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（成田元一委員） 次に、議第51号「平成24年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（成田元一委員） 起立全員であります。したがって、議第51号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（成田元一委員） 次に、議第52号「平成24年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（成田元一委員） 起立全員であります。したがって、議第52号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（成田元一委員） 次に、議第53号「平成24年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（成田元一委員） 起立全員であります。したがって、議第53号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（成田元一委員） 次に、議第54「平成24年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（成田元一委員） 起立全員であります。したがって、議第54号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（成田元一委員） 以上で、本委員会に付託された事件の審査を終了いたしました。

○委員長（成田元一委員） これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 4時14分）

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年9月9日

三川町決算審査特別委員会委員長